

令和5年12月13日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	哉
財	政調整監兼企画財政課参事	村	田	秀	哲
企	画調整監兼DX推進室長	松	丸	環	大
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
建	設	田	代		章
建	設	橋	本	昌	徳
都	市	堀		正	和
教	育	江	頭	憲	和

令和5年12月13日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>これからの鹿島市の政策について</p> <p>1. 鹿島市のDX（デジタルトランスフォーメーション）活用策について</p> <p>(1) 鹿島市のDXを使った政策展開内容について</p> <p>(2) 市民生活への影響と効果について</p> <p>(3) 市職員のDX理解の状況と活動について</p> <p>(4) 宮崎県都農町のデジタルフレンドリー事業について</p> <p>(5) 福岡県宇美町の（のるーと）オンデマンドバス運行について</p> <p>2. 鹿島市の企業誘致について</p> <p>(1) 新工業団地整備について</p> <p>(2) 企業誘致について</p>
2	14 松 尾 征 子	<p>1. 市営住宅の管理について</p> <p>(1) 空住宅が増えている。空住宅の管理状況</p> <p>2. 有明海再生と諫早湾開門について</p> <p>(1) 市長の考えをおたずねします。</p> <p>3. オスプレイの佐賀空港への配備はやめること</p> <p>(1) 市長の考えをおたずねします。</p> <p>4. デジタル機器が学校教育に導入されている。</p> <p>(1) 児童・生徒の身体に及ぼす影響と対策は</p>
3	1 釘 尾 勢津子	<p>1. 地域防災のあり方について</p> <p>(1) 市民の防災意識を高める必要性について</p> <p>①（がんばらない減災のすすめ）地域で体験イベント アウトドア活動を通じた訓練 （小・中学生、地域住民、自衛隊との合同）</p> <p>② 災害の対応について／風水害・地震・ジェイアラート （周知方法と連携）</p> <p>2. 地域公共交通について</p> <p>(1) 市内循環バスについて</p> <p>① 路線の見直し時期について／門前～西牟田（病院・買い物）</p> <p>(2) 地域公共交通活性化に向けた自家用有償旅客運送の導入</p> <p>① 市内循環バスの利用不能な中山間地域に公助交通は出来ないか</p>

順番	議員名	質問要旨
4	6 杉原 元博	<p>1. 鹿島市の「移住・定住対策」について</p> <p>(1) これまでの移住者数の実績について</p> <p>①年代別</p> <p>②男女別</p> <p>③どの地域から移住されているか</p> <p>(2) 移住者の目的、どんな魅力を感じておられるのか</p> <p>(3) 移住相談について（オンライン含む）</p> <p>①相談件数</p> <p>②相談内容</p> <p>③相談会の開催状況</p> <p>(4) 現状の移住・定住支援について</p> <p>(5) 地域おこし協力隊の活用と今後の移住対策について</p> <p>2. 鹿島市の観光戦略について</p> <p>(1) コロナ禍からの観光振興と再興について</p> <p>(2) 観光面での周辺市町との連携について</p> <p>(3) 駅前開発をどう観光戦略に結び付けていくか</p> <p>(4) 宿泊施設について</p> <p>(5) 観光客、関係人口増加に向けた対策について</p>

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、配付しております議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

ここで申し上げます。福井正議員の一般質問で、議場モニター映像の使用を許可します。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

実は11月に、地域交通まちづくり特別委員会で福岡県の宇美町、宮崎県の都農町、宮崎県庁、宮崎県の都城市に行政視察に行っていました。今回の一般質問は、そのことを基にして質問させていただきます。

今回のテーマは、これからの鹿島市の政策ということでございまして、鹿島市もDXに取り組んでおられますけれども、DX、デジタルトランスフォーメーションと言うのですが、これをどういうふうに活用していかれるのかについての質問がございまして。

そして、2つ目が鹿島市の企業誘致について、この2つをテーマにして今日質問させてい

たきます。

鹿島市ではD X推進に取り組んでおられますけれども、まずお尋ねしたいことは、そのD X、デジタルトランスフォーメーションを使ってどのような鹿島市にしたいかということでございます。

既に市の職員の方たちはD Xの取組をされておりますけれども、職員の皆さんの理解が進んでいるのかどうかということ。行政は、いわゆるアナログ文化だと言われております。紙を使った文化ということのようでございますが、デジタル化するには職員の皆様方の理解が必要だと思いますけれども、これをどのようにされているのか。

次に、デジタル化が市民生活にどのようにつながっていくのか。

次に、デジタル化するに当たって予算措置が必要になると思いますけれども、予算はどのようになっていくのか、国による補助や支援があるかについて質問いたします。

次に、運転免許証返納者の方について質問いたします。

今、返納者は何人いらっしゃるのか。返納時に、タクシー乗車補助金の交付件数は何人かということをお尋ねいたします。

次に、大きな2つ目、鹿島市の企業誘致について質問いたします。

鹿島市では工業団地が全て埋まりまして、企業誘致をするに当たっては、空き店舗等を利用しただけの誘致の状況でございます。

新たな工業団地についての質問でございますが、現在、中国の企業が中国以外の国、日本、ベトナムなどに移籍する状況にあります。この状況を捉えて、鹿島市に新たな工業団地を造成するという点について、どのようにしていかれるのかについて質問いたします。

次に、企業誘致について質問いたします。

先日、宮崎県都城市を視察してまいりました。都城市は、昭和37年から本格的に企業誘致に取り組まれ、令和4年度までの60年間で、製造業179件、流通施設37件、卸売業417件、情報サービス業18件、コールセンター施設19件を誘致されています。そのために工業用地整備に取り組まれ、このような結果になっております。最近では、また新たな工業団地整備に取り組まれ、情報サービス業7件、コールセンター4件が予定をされております。

鹿島市としては、企業からの問合せ後、企業誘致決定後に工業団地整備に取り組むという答弁を今までいただいておりますけれども、早急に整備した後に誘致に取り組むという考えはないかについて質問して、1回目の質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松丸D X推進室長。

○D X推進室長（松丸環大君）

おはようございます。それでは、私のほうからD X関連についてお答えしたいと思います。最初に、D Xを使ってどのような鹿島市にしたいのかということでございますけれども、

まず、DX、デジタルトランスフォーメーションとは、一般的にデジタル技術を活用、浸透することで、人々の生活をよりよいものへと変革することと言われております。

自治体のDXも同様に、ただ単にデジタル化によって効率化やコスト削減を目指すのではなく、市民の皆様と共に、民間企業や関係団体の皆様と連携し、地域が抱える課題の解消や生活スタイル、ニーズに合った行政サービスを構築することで、市民生活や地域経済をよりよいものへと変革していくものだと考えております。

地方の共通課題であります人口減少は、本市も例外ではございません。特に、生産年齢人口の減少は地域の活力を奪ってしまいます。

一方で、デジタルは産業や医療、交通、教育などあらゆる分野に広がり、今後さらに浸透していくものと思われれます。これらの社会情勢の変化に対応して、鹿島市が持続可能なまちであり続けるためにDXを推進することが必要であると考えております。

次に、デジタル化やDXについての職員の理解についてでございます。

昨年度から、全職員に対しましてDXの必要性や共通認識、推進意識の醸成を図るために、専門家による研修を数回行ってきたところでございます。また、DXの取組等について随時情報共有を行っておりまして、DXに対する職員の理解は徐々に深まり、デジタル活用を含めた業務改革意識の底上げが図られているものと考えております。

次に、一般的にDX推進によって市民生活にどのような効果、影響があるのかということでございます。

デジタル技術の進歩は目覚ましいものがございます。今後ますます市民の皆様の生活のあらゆるところに浸透して、例えば、AIですね、人工知能の活用拡大による日常生活の効率化や、健康アプリによる予防医療や、遠隔診療による健康の促進、リモートワークによる働き方や生活スタイルの多様化などが進んでいくと思われれます。

また、デジタル活用によって、市の業務効率化は業務時間やコストの削減のためだけではなく、業務効率化により確保した時間や労力を相談業務などの人でしかできない業務に注力し、さらなる行政サービスの向上につなげることとしております。

最後に、DXデジタル化に係る予算についてでございます。

自治体DXは国も積極的に支援をしております、デジタル技術の実装やアドバイザーの派遣など、様々なDXの取組について補助メニューがございます。これらを最大限に活用してDXを推進していくこととしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

私のほうからは自動車免許の自主返納の件数についてお答えをいたします。

平成30年7月以降の件数ですけれども、473件となっております。令和4年度末までの実績になっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、私のほうからは鹿島市の企業誘致、新しい工業団地整備について、今後の取組はどうかという御質問にお答えをいたします。

新しい工業団地整備につきましては、市が抱える人口減少、若者の流出、雇用の場の確保などの課題への対応といたしまして、企業誘致のため新たな団地整備をということで、これまで議会の中でも多くの議論をいただいているところです。

整備に向けた現在の取組状況を御説明いたしますと、整備に関しての手法や課題等の整理を行っている段階で、造成に関しての法的規制の問題、整備に関しての財政支援、企業の動向など、佐賀県からもアドバイスをいただきながら検討作業を行っている状況です。

企業誘致に当たっては、議員おっしゃるように、この変化が早い時代に、用地のストックがなければ誘致が難しいということは理解しておりますが、当然整備だけでなく、企業の動向、また、誘致活動も一体となって取り組んでいく必要もございます。

また、全国的にも人材不足が言われる中、市内企業においても例外ではなく、なかなか人材が集まらないという声も聞いております。

このため、整備に当たっては多額の事業費や、また、人材確保、地域への波及効果など、地場企業との関係性などを考慮しながら、こういった手法が市の発展に望ましいか、慎重な議論をしていくための整理を行っているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、一問一答で質問いたします。

鹿島市のDXを使った政策展開内容についてでございますけど、鹿島市ではDXをどのような政策に活用されるのかということをもっと質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

DXをどのような政策に活用されるかということで、先ほど申しましたとおり、自治体

D Xはただ単にデジタル化によって効率化やコスト削減を目指すのではなく、市民の皆様と共に、民間企業や関係団体の皆様と連携し、地域が抱える課題の解消や生活スタイル、ニーズに合った行政サービスを構築することと考えております。

具体的に申しますと、地域課題につきましても、例えば、農業の担い手不足対策の一助となりますスマート農業や、デジタル技術による鳥獣被害の対策、A I、人工知能を活用した公共交通の運用などにD Xを取り入れることが考えられます。

また、市役所の申請や届出、申込みなどの行政手続のオンライン化によりまして、いつでも手続が可能となり、市役所に出向く必要がなくなり、時間も節約することができます。

さらに、電話で問い合わせていた情報が自動応答システムによりましてスマートフォンで24時間いつでもすぐに確認できるなど、D Xの活用によって市民の皆様の利便性や満足度を向上させることを考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今答弁いただきましたけれども、市民にとってすごくいいということなんですけれども、これがいつ頃からそうなるんだろうか。というのは、A Iということは人工知能ですから、人工知能を購入しないと、なかなかこれは進んでいかないという状況であると思います。だから、それについてはどういうふうに取り組まれるのか、いつ頃から取り組まれるのかなということなんです。それが、いつ頃からデジタル社会が実現していくのかなということなんですけど、大体のところではいいですから答弁してもらっていいですか。

○議長（徳村博紀君）

松丸D X推進室長。

○D X推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

今まで電話で問い合わせていた情報を、自動応答システムによりスマートフォンで24時間いつでもすぐに確認できるということを先ほど述べましたけれども、この自動応答システムはA Iの機能を使っております。これにつきましては、今月の定例記者会見でも発表しようかと思っておりますけれども、来年1月から運用を開始したいと思っております。

それ以外のA Iにつきましては、既に皆さん方のところには浸透しているかと思っておりますけれども、例えば、家電のA Iとか、そういったところでも既にA Iのほうは浸透しているかと思っております。例えば、お掃除ロボットとか、そういったのもA Iの一つになっておりますので、行政のA Iだけではなく、いろんな分野のところで徐々にA Iが広がっていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正委員。

○13番（福井 正君）

1月から取り組まれるということで、私もそこに期待をしております。

多分効率よい事務事業等になっていくんだと思いますけれども、市民生活に対しての影響、先ほども答弁がありましたけれども、どのような影響というか、効果があるのかということなんですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

DXによる行政の効率化が、市民生活にどのような影響があるのかというところだと思います。

DXによる行政の効率化は、職員の業務時間やコスト削減のためだけではなく、それによって確保できた時間や労力を相談業務とか家庭訪問、例えば、現場への訪問、そういったものなどに向けまして、地域住民の皆様のニーズ把握やコミュニケーションの機会を増やすことで、さらなる行政サービスの向上を図るためでございます。

また、業務効率化によりまして余力が生まれた人的資源を企画立案業務等に注力させまして、将来を見据えた施策を展開できるものと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

職員の方たちもしっかり勉強されているということだと思ひまして、ある程度これに期待をしているというところでございます。

あと、職員の皆さんたち、いわゆるある程度人員削減という面にもつながっていくことがあると思うんですね。だから、先ほど答弁されました相談業務とか訪問とかいうことにつながっていくんだと思いますけれども、その状態になったときの職員の方たちの意識の問題、自分は今まで事務だけしかしていなかったという方たちが、例えば、訪問とか相談業務をするに当たっては、そのための教育といいますか、そういうのが僕は必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の対策というのはどうされていますか。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

職員がDXについてどう理解しているのかというところじゃないかと思いますが、職員には、限られた職員数で多様化、複雑化する行政課題に柔軟に的確に対応するためには、このDXが必要であるということも含めまして、共通理解とか推進意識の醸成を数回にわたる研修を通して図ってきたところでございます。

さらに、本年度取り組みました現在の業務の手順を根本から見直す業務改革プロジェクトでは、見直しを行いたい業務として各課から合計153件も提出をされたところでございます。これはDXの考え方が徐々に職員に浸透して推進意識が高まったものだと考えております。

先ほどの相談業務等につきましても、そういった業務に——もともと、もちろん相談業務とかもありますので、そういったものに振り替えるためのものということで、研修のほうを今後も引き続き推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今おっしゃった職員というのは正規職員のことですか。年度内職員という方たちもいらっしゃるわけですが、この方たちに対しても同じようなことだということでもいいですか。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

この職員研修につきましては、正規職員も会計年度任用職員も含めて、全ての職員を対象として研修をいたしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこまで分かりました。

次に行きますけれども、実は宮崎県の都農町に行政視察に行ってきたということをお話ししましたけれども、都農町では総務省のデジタル交付金TYPE-X採択事業ということがありますが、これにのっかって、つの未来財団というのを設立されて、ふるさと納税を原資として産学連携でまちづくりする団体を組織され、多世代共生社会の実現、地域産業振興、教育人材育成に取り組まれております。

鹿島市でもまちづくりの観点から、デジタルを行政だけでなく、市民と共生することでまちづくりが進んでいくんじゃないかと思いますが、これについて質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

都農町の取組は、住民のデジタル活用を促す方法として大変有効な取組であると考えております。市民のデジタル活用の浸透には、多くの市民の皆様にもまずデジタルに触れていただきまして、デジタル技術の利便性を実感していただくとともに、身近に感じていただくことが重要であると考えております。都農町を参考にしながら、鹿島市の実情に合った取組を検討していきたいと思っております。

また同時に、本市のDXの取組について、あらゆる媒体を活用して周知広報にも努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

また都農町なんですけれども、都農町ではデジタル・フレンドリー事業に、デジタルに不慣れな高齢者の皆さん方などを手助けする若者たちを活用されているということです。タブレットの使い方の講習などを、町の職員だけでなく、若者の協力で行われているということでございます。都農町にありますサッカーチーム三十数名もこれに取り組まれているということでございました。

鹿島市にもブリュー鹿島というサッカーチームがあるんですね。ほとんどが市外、県外——国外の方もいらっしゃるそうですが、これらの方たちもある意味でいったら鹿島市の人口増にも寄与していると。この方たちは仕事は何をしているかという、アルバイトをされているんですね。アルバイトして自分たちで生計を立てながらサッカーに取り組んでおられるということで、九州リーグでも地域リーグなんですけれども、そこで試合に行ったり、こっちに来てもらったりということで、かなり鹿島の活性化にもつながっているんじゃないかなと思うんですが、皆さん、アルバイトで何とか生活をしているという状況だそうです。

このような方にもDXについて手伝ってもらおうということができないかなと私も思ったんですが、また、鹿島市外からの移住者を増やすことにもつながると思うんですが、若い方々にDXに取り組んでもらうことに対しての考えをお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

若い方々にDXに取り組んでもらうことの考えについてだと思います。

鹿島市のサッカーチーム、確かにございます。鹿島市のサッカーチームの若い方も含めて、若い住民の方が、デジタルに不慣れなほかの住民の方へスマートフォンやタブレットの操作について教えていただくということは、市民全体のデジタル活用力の向上に効果的であると思います。市民の皆様が便利になるシステムを導入しても、それを利用していただかないとデジタル化を進める意義がございません。多くの市民の皆様がデジタルを活用して利便性を実感していただくために、デジタルに不慣れな方が身近な場所や人に相談できる環境が必要であるということは認識しております。

そのために、デジタルに明るい市民、若い方とか、あとは鹿島DX研究会などの民間の団体の協力を得ながら、情報の格差、いわゆるデジタルディバイドの解消に努めることが重要であると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ある意味でいったら、デジタルに取り組む環境というのがある程度できていると思うんですよね。だけど、若い人たちがまだその意識がないんじゃないかなという気がするんですよ。ですから、手始めとして、例えば、サッカーチームとか、ほかの若い人たちの団体等に協力してもらおうということも必要になってくるんじゃないかと思うんですよ。

だから、そのためにも、鹿島の市民のデジタル化ということを進めるに当たっては、やはり市民の皆さんの協力がなくなかなか進まないんじゃないかなという気がするんです。若いからデジタルに詳しいというわけでもないんですよね。ある程度高齢の方でもデジタルにしっかり取り組んでいる方もいらっしゃいますから、デジタルに詳しい方たちを募集して、その方たちに市民としての協力をしていただくということになれば、これはある意味で市民運動にもつながってくると、市全体の活性化にもつながってくると、私はそう思っているんですが、そこら辺についてはどうですか。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、お互いに助け合いながらDXを進めていく、市民全体で進めていくというのは理想であると思っております。

ほかの自治体では、デジタルに比較的詳しい一般の市民の方、例えば、大学生とか、元IT企業に勤めていらっしゃったOBの方とかが、ほかの住民からスマホとかタブレットの操作などの相談を受けるよろず相談所というのを毎週1回開催されているところもあつたりします。こういったところもちょっと勉強しながら、鹿島市にとって何が一番最適かというところで今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

次に企業誘致なんですけど、企業誘致というのは、こっちから積極的にアタックしていくといいますか、例えば、中国から日本に帰ってきたいという企業があられるという情報等がないと、なかなか企業誘致も難しい、外国から来る方たちは特にですね。そういうことですから、できたらやはりそういう情報を取得するということが今から必要になってくると思うんです。

だから、そういう情報というのは県にあるのか、どこにあるのか私も分かりませんが、情報収集ということに取り組まないとなかなか難しいんじゃないかなという気がするんです。だから、そこら辺の情報収集については今どういうふうに活動されていますか。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

企業の動向の情報収集はどうしているかということなんですけれども、これまでの活動を少し紹介いたしますと、企業誘致につきましては、市単独での誘致はなかなか難しいということで、これまでも県の協力、県の企業立地課をはじめ、首都圏事務所など、県の協力をいただきながら取組を進めてきたところです。

先ほども申し上げましたが、現在、大規模な用地を必要とします製造系の用地のストックがございませんので、大規模な用地を必要としない事務系の企業の誘致に取り組んでいるところです。

こういった事務系の企業の誘致につきましては、関東のほうでありますIT関係の見本市、商談会というものにこちらからも参加したりとか、その際には首都圏事務所のほうにも行って、企業の動向などの情報確認を行っているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

小規模と言うと失礼ですけども、いわゆる企業の方たち、例えば、空き店舗とかに来て

いただいているんだと思いますけれども、この従業員の方たちは市内からの方が多いのか、それとも、例えば、東京なり大阪なりから自分たちで職員を連れてきてこちらで生活されているのか、そこら辺は分かりますか。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

事務系、オフィス系で働かれている職員さんは地元の方が多いのか、市外の方が多いのかということなのですが、当然地元雇用ということをお願いしているところもありますので、その割合までは分かりませんが、地元雇用もいらっしゃいますし、一部その出身であります地域から来ていただく場合もあると思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正委員。

○13番（福井 正君）

私は別に地元雇用にこだわっているわけじゃなくて、例えば、市外から来られたらその分人口が増えるわけですから人口増にもつながっていくということもありますので、小さな企業であっても来ていただくということは鹿島にとっていいことだと、私はそう思っているところなんです。

ですから、そういう方たちの誘致といいますか、そのための——今、鹿島市の事業としてやっていらっしゃることは、県にお願いしているのか分かりませんが、鹿島市独自で何かやっているようなことはございますか。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

企業誘致の取組について、市の独自の取組はあるかという御質問に対してお答えをいたします。

先ほど申し上げました商談会等にも参加をいたしております。それと併せて、コロナ禍はそういった商談会がございましたので、オンライン上での企業とのマッチングイベント等にも参加をいたしまして、鹿島のほうを気に入っていただいた場合にはこちらを案内するといったこともやっております。

こういった企業誘致、外から来ていただくことも大事なんですけれども、先日、地場企業であります東亜工機株式会社様が、今後の事業拡大を見据えて市内に新たな工場の設置をしていただきました。こういった地場企業が頑張ってくることについても、新たな雇用の場の確保、地域経済の活性化につながっていくということで考えておりますので、この辺についても大変感謝をいたしているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、次の質問に参りますけれども、福岡県の宇美町で、のるーとというデマンドバス、バスといいますか、タクシーといいますか、それに取り組んでいらっしゃいます。

〔映像モニターにより質問〕

今、映像が出ていますけれども、これはのるーとという、バスといいますか、タクシーといいますか、これを3台運行されています。面積が38平方キロメートルですから、鹿島の3分の1ぐらいの面積で、人口が約3万8,000人ぐらい、3万7,000人という説もありますけど、いらっしゃいます。

ここは太宰府市もすぐ隣町なんですね。福岡市に通っていらっしゃる方たちが多分多いと思いますし、鳥栖市も近いから鳥栖市に通っている方も多分いらっしゃると思います。こういう町なので、コンパクトな町ですから、非常にいろんなことがやりやすいというところがあるんですが、こののるーとというのは、DXを使って運行されています。バスは3台、もう一台が大型だったかな、運行されていて、どういう乗降をするかといいますと、町内に48か所の停留所があります。だから、タクシーとの違いはそこなんです。停留所があるというのがタクシーと違うところなんですけれども、予約制です。1時間前から予約できるということですが、AIを使って、どこからどこまで行きたいということで運行されるんですが、1人だけじゃなくて、最大10人乗れます。だから、10人がそれぞれ行き先が違うわけですから、これはAIを使わないとルート設定ができないということでAIを使っておられるということなんでございますけれども、こういうことが鹿島でできるかなと、鹿島では無理かなという気が私はせんでもなかったんですけど、だけど、やろうと思ったらできるんじゃないかなと。鹿島の地域の交通というのは一方通行ですよ。山手から町部に来るとか、町部から山手に戻るとかいうのがあって、広域で鹿島の場合は取り組まれていないんですが、ある一定の地域から一定の地域までということなんですけど、のるーとを使いますと、ある意味で自由に、ここからここまで、途中で乗せてよかという、いろんなルート設定ができるということでされてきました。

ですから、鹿島でできるかなと私も一瞬思ったんですけど、やろうと思ったらできないことはないんじゃないかなと。この運行主体は西鉄と三菱商事です。全国20か所ぐらいでこの事業展開をされているということなので、鹿島の場合は祐徳自動車さんと再耕庵タクシーさんと運行されているので、ここら辺の事業者がどうされるかということにつながってくると思うんですが、これができたら本当にマイカーが減ってくる。実はマイカーを減らすための施策でこれがやられています。ですから、車が少なくなると、高齢者の交通事故というのが最近増えていますから、それを防ぐためにもこういうやり方があるのかなということ、

私もそう思いました。

ですから、できたら鹿島でもこれを検討していただけないかなと思うんですけども、実現性はかなり難しいと思いますよ。思いますけれども、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、そこら辺はいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、私のほうから宇美町で運行されているA I活用型オンデマンドバスについてということでお答えします。

仕組みとしては私も少し見させてもらいました。路線バスとタクシーの中間的な運用ということで、時刻表がないということなので、時間は自由に選べる代わりに、予約が必要で、近くのバス停で乗って、目的地のバス停で降りるということでされております。スマートフォンアプリか電話で予約が入ると、A Iがほかの予約状況等と併せて最適なルートを組み立てて、それに従って必要なバス停の間を運行するというので、配車が集中する時間帯でも効率的な運行ができるということで聞いております。

鹿島市でも、10月から行っておりますが、廃止路線代替バスの便数を減らして、のりあいタクシーを導入した地区がありますが、そこでものりあいタクシーの配車が時間によっては集中するというので、A Iの導入についてもタクシー業者さんが少し検討されているという話も聞いております。

議員おっしゃいましたように、宇美町の場合、鹿島市と比べて人口が多いこと、面積が狭いことで、聞いたところでは山間部は未導入ということで、ちょっと鹿島市の場合とは状況が異なるのかなというところがあります。

ですので、同じように導入できるのか、また、導入して、その後、運行を維持できるのかというところで、ちょっと検討が必要なところもありますけれども、先ほど言いましたようにA Iによる配車システムなど一部でも導入できる部分があればそこは取り入れて、鹿島市の公共交通の利用状況に応じた効率のよい交通体系づくりというところについては努めていきたいということで考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

鹿島でも運転免許証を返納された方が500人近くいらっしゃるということなんですけれども、実は高齢者はもっと多いんですよ。特に、私たちは団塊の世代でして、もうそろそろ運転免許証を返納しなければいけないかなということを考えている人も多分かなりいらっしゃると思うんですよ。そうなったときに、やはり便利な交通手段、使いやすい交通手段と

というのがあったら、免許証の返納がしやすいということにつながってくると思うんです。

だから、運転免許証の返納をできるだけ進めて、しかも高齢者の交通事故を減らすという意味においても、こういうやり方というのは非常にいいんじゃないかなと思うんです。ですから、そのためにもぜひ取組を検討していただきたい、できたら取り組んでいただきたいと私も思っています。

そういうことで、高齢者が交通事故を起こしたら本当に悲惨なことになりますので、これを防ぐためにもぜひ取組をやっていただきたいと強く思っていますけれども、これについて答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

議員おっしゃいますように、免許を返納される方が増えてきたりということで、車を運転しない方、できない方というのがさらに増えるようなことが将来的には予想されるわけですが、その際に鹿島市内の公共交通網がそういった方たちが不自由なく使えるような状態になるというのは、今の公共交通計画で目指しているところでもございますので、このシステムをそのまま入れるのか、もっとほかのやり方もあったりするのかということで、いろんな選択肢はあるかと思いますが、皆さんが便利に使える交通網をつくっていくところでは、そこに向けての取組はしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今映像が出ていますけれども、これがのーとでございまして、私たちがこれに乗りました。乗って、宇美駅の近くから団地のほうに移動しまして、あそこは本当に、ちょうどたまたまこの写真は団地のところでして、住宅街ばかりなんですね。やはりこの人たちにとって、本当に便利だろうなと思います。たまたま私たちが乗ったこのバスに、途中で駅がありまして、そこでお客さんが乗ってこられたんです。あのときが10分程度乗っておられたかな。ちょっと質問したんですが、よく利用されますかと言ったら、よく利用していますということで、本当に便利になりましたということをおっしゃっていました。

だから、これに関してはA Iがないとなかなか難しい点があります。それからもう一つは、運行するノウハウが必要なので、鹿島の方たち、再耕庵タクシーにしても祐徳自動車にしても、これが可能なのかなということ、そこはまだ今からなんでしょうけれども、まさか西鉄さんとか三菱商事の方たちに来てもらうというわけにもいかんかなという気はしているんですが。

だけど、こういう取組というのが今から本当に必要になってくると思うんですよね。だから、こういうことでぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、ちょっとまた映像です。

〔映像モニターにより質問〕

これが車内です。ここに説明書きが書いてあります。必ず予約した乗り場で御利用をお願いしますと。当初予約した場所と違う場所で乗り降りされますと、ほかのお客様の待ち時間が延びるなど、のり一との運行全体に影響が出てきますというふうな注意書きが書いてありますが、バス停からバス停までという運行なんだけれども、48か所ありますから、大概自分の行きたいところの近くにバス停があるというやり方なんです。

ですから、こういうのができたら鹿島の人たちの——これはちょうど私たちが降りたとびたけ三公民館というところのバス停なんです、こういうバス停が、いわゆる標識だけなんです。標識だけがあって、ここでしか乗り降りができないということになっています。だから、こういうことでやっていけば、かなりいいものができるんじゃないかなという気がするんです。

ただ、これを構築するにはかなり——再耕庵タクシーさんにしても祐徳自動車さんにしても投資も必要になってきますから、これは民間企業がされることなので、なかなか難しいの分かりませんが、ぜひこれも今から取り組まれたら鹿島の交通事故の減少にもつながってくるというような気がしますけれども、そこら辺についてどう思いますか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

先ほどもお答えしましたような形と同じようなお答えにはなりますけれども、そのまま鹿島市にそれが導入できるのか、維持をしていけるのかというあたり、また、議員おっしゃるように交通事業者さんたちの考えというところもありますので、そこはしっかりと話をしながら、将来的にどういった形が望ましいのかというところを含めて、お互いちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

どうもありがとうございます。

これで今日の一般質問を終わりますけれども、こういう交通システムというのが今からの鹿島では多分必要になってくるんじゃないかなという気がするんです。やはりどうしても高齢者が今から増えてきます。私たち団塊の世代がどんどん年取ってきますから、高齢者がずっと増えるばかりなんです。高齢者になって運転するときに、まだ私は怖くないです

けど、自分で運転することが怖いという方もいらっしゃるんですよ。だから、そういう方たちのためにも、こういうふうな交通システムというのに今から取り組んでいくと。これはもちろん業者の方たちの負担もあるわけですが、これに対して、市としてもある程度の予算措置が必要になってくるかも分かりません。必要になってくるか分かりませんが、鹿島の交通事故を減らすと、だから、交通事故を起こす人たちを減らすという意味でも、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、今日はこれで一般質問を終わりますけれども、ぜひこれには取り組んでいただきたいと思います。これはお願いしておきます。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開します。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告しました件について質問をしていきたいと思っております。

その前に、今日の情勢について少し述べさせていただきたいと思っております。

世界中が関心を持ち、びっくりした、契約金1,015億円という大谷選手のドジャース移籍のビッグニュースを打ち消すかのように、自民党の政治資金パーティーの裏金問題が今大変なニュースになっています。1,015億円、鹿島市が七、八年、財政が使えるんじゃないかと思っておりますが、そういう中で、私は少し述べたいと思っております。

物価高騰の下で、なぜ暮らしが苦しいのか。失われた30年とも言われております。長い経済の停滞により、暮らしが疲弊しきり、経済の行き先への展望が持てなくなったときの物価高騰、失われた30年、決してこれは自然現象ではないと言われております。財界、大企業の利益のために、コストカットを応援してきた自民党政治によって行われてきたことはもう明らかです。

第1に、人件費のコストカット、労働法制の政治が非正規雇用の労働者を4割までに広げる低賃金構造を固定化させる、正規職員の長時間労働を蔓延させ、働く人の命と健康を脅かし、その家族にまで犠牲をもたらしてきました。このことは、大企業の利益が増えても、実質賃金は下がり、経済成長ができない日本になったと言われております。

第2には、法人税コストカット、大企業の税コスト削減のため、法人税減税が繰り返され、大企業と富裕層への減税と優遇税制が続けられ、その穴埋めに消費税の連続値上げが強行さ

れました。

第3は、企業の社会保険料のコストカット、財界は、社会保障は経済成長の足かせになるとして、その削減を一貫して要求し、2000年代からは、高齢者人口の増加などに伴う社会保障費の自然増まで抑え込むという異常な切下げが始まり、医療、介護、年金など、社会保障のあらゆる分野で制度改悪が繰り返されてきました。

日本共産党は今年9月、「経済再生プラン 30年におよぶ経済停滞・暮らしの困難を打開するために」というのを発表しました。失われた30年をもたらした自民党政治の根本的な改革に切り込む政策提言を行いました。

さて、このように国民を経済的にも追い詰める中で、自民党は何をしていたんでしょうか。それこそ今、連日マスコミが報道している政治資金パーティーの裏金疑惑です。自民党主要5会派の政治団体、政治資金パーティー収入40,000千円を政治資金収支報告書に記載していなかったというものです。このことは、しんぶん赤旗が日曜版で特集したことが契機で発覚しました。この数日間、テレビの報道はこの問題で途切れることはありません。安倍派は、パーティー券のノルマを超えて所属議員が売った収入を政治資金収支報告書に記載せず、議員側にキャッシュバックさせたというものです。それも1人や2人の議員ではありません。今や政権中枢を直撃する事態になっています。

市民の皆さんからは、インボイスなど私たちは困っているのに、想像もできない大金を何に使うのか、年金は下げられる、物価は上がる一方なのに、どうして生活しようかと困っているとき、政治家は何をしているのか、許せない。コロナや物価高で商売も続けられないようなとき、政治家は許されないことをしてしまった……

○議長（徳村博紀君）

松尾議員に申し上げます。

○14番（松尾征子君） 続

などなどの声が聞こえます。

○議長（徳村博紀君）

松尾議員。

○14番（松尾征子君） 続

今回の問題は……

○議長（徳村博紀君）

松尾議員に申し上げます。一般質問の通告に沿った質問でお願いをいたします。

○14番（松尾征子君） 続

もう終わります。

資金が何に使われてきたのかは、首相の責任で徹底究明をして国民の前に明らかにさせることではないでしょうか。

本題に入っていきたいと思います。

市営住宅の管理問題について質問いたします。

ここに市営住宅について出していただいた資料があります。これによりますと、市内に市営住宅10か所、309戸、入居222戸、空き家87戸、入居率は87%となっています。

住宅の管理については、建物自体の管理や敷地内の管理、環境整備などいろいろありますが、特に私は今回、空き家になった住宅の管理についてお尋ねをいたします。

市営住宅にお住まいの女性の方からあるとき、「空いた住宅の庭の掃除など、市営住宅の管理問題についてお尋ねをします。空き家が出て、その庭先の草取りなど、近くの住民でやっています。しかし、私たちも年を取ると十分にできない場合もありますし、というよりもできなくなっています。何とか市のほうで管理をしていただけないでしょうか」というお電話がありました。

その後、私は数か所の市営住宅の様子を見てきましたが、住宅においてはきれいに清掃されているところや、そうでないところなど、様々です。特に、入居率の低い西峰団地などは大変なようです。西峰団地では、今それぞれの班長さんが環境美化のために草取りや掃除などに取り組んでもらっています。しかし、手の届かないところもあります。退去された後、そのままになり、庭いっぱい草木が覆い被さっているところ、ごみそのままの状態で山積みされているところ、そういうところが見られます。班長さんは団地の美化のために努力をされていますが、手が届かない、また、できないところもあるんです。

本来なら空き家については市がちゃんと管理をすべきですが、それが全くされていないのではありませんか。まずは、退去をされるとき、最後までちゃんと後片づけをして出てもらうような指導をしなくてはいけないと思いますが、そういうのがされているのでしょうか。

この頃のように、独り暮らしや身寄りのない人など、退去するときは何もできない人が多くなっています。特に、西峰団地などは高齢者で単身者が多いです。施設入所、病院入院、最悪の場合は死亡ということもあります。このような人は、自らで後始末、清掃などはできません。私も何度かそういう人たちに携わったことがあります。そのようなときは、やはり市が責任を持って後処理をしなくてはいけないと思います。住宅を、もうその後は貸出しをすることがないということで、すぐに手をつけずにいられるのではないのでしょうか。どうせ後は誰も入れないのだから、このような状況が生まれてくるのではないのでしょうか。

環境美化については、当然地域の居住者の人も取り組んでもらうでしょうが、基本的には市がちゃんと草取りはじめ、環境美化の取組をしなくてはいけないと思います。これまでどのような取組をされてきたのか、今後どのような取組をされていくのか、お聞かせください。

次に、入居についてはいろいろと決まりがあると思います。ある独り暮らしの高齢者の方が施設に入居され、4年近くになりますが、もうそこに戻ってこられるという保証はないと思います。お家賃が入っているかもしれませんが、まだその家はその人のものになってい

ます。しかし、こういう状況を見たとき、家が欲しいという人たちがどうして入れてもらえないのだろうか、そういう声も聞かれます。これについても、先ほどお話ししたように、どうせ後は入れないから、お金が入ればいいという考えなんではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

ほかにも問題があります。基準に沿わない入居もあります。入居の基準はちゃんと守って市は取り組まないといけないと思います。そのまま入居させるなら、ちゃんと手続をして取り組むべきです。安い住宅を望む市民にとっては許せないことで、いろんな声が聞かれています。

以上、市営住宅の管理についてお尋ねします。

次に、子供の問題です。

11月29日、佐賀新聞の1面に、子供、視力低下が急増という記事が載りました。文部科学省は2022年度の学校保健統計調査の結果を発表したということです。学校保健統計調査は、幼児、児童・生徒の発育及び健康状態を明らかにすることを目的に行われているということ、これは毎年実施されているものですが、今回、2022年度調査の結果、裸眼視力が1.0未満の割合が、小学生37.88%、中学生61.23%、高校生71.56%と発表されています。いずれも過去最多だったと報じています。これを学年別に見れば、小学1年生23.20%、6年生53.19%、中学、高校もおおむね学年が上がると悪化しているということです。

この結果を見て文科省は、スマートフォンやデジタル端末を使う時間が増えたためと分析をしているようです。

さて、鹿島市においても小・中学校の授業にタブレットが導入されました。また、今の子供たちは小さいときからゲーム機などいろんな機器を使っています。また、テレビや携帯電話などの使用も増えています。

このような状況を見ますと、子供たちの視力とは心配になります。文科省が学校保健統計調査を毎年行っているということで、鹿島市の学校も文科省に報告されていると思いますが、鹿島市の子供たちの視力に関する調査結果はどのようになっているのでしょうか、状況をお知らせください。特に、タブレット導入前と導入後の結果がお分かりでしたら、これも併せてお知らせをいただきたいと思います。

私たちが子供の頃は、タブレットはもちろん、携帯電話などありませんでした。だから、このような問題は出ていません。しかし、目を守ることについては、学校でも家庭でも厳しく注意されたことを思い出します。本を読むとき、ノートを取るとき、目を近づけないように、30センチぐらいは離すようにとしつこく言われたことを思い出します。

今回、私が特にこの問題を取り上げたのは、私自身が今も目が悪くなったことです。今もお話している中で涙が出ています。今、議会はペーパーからタブレットに変わりました。さらにパソコンの使用、携帯電話の使用など、生活の大部分の時間にこれらの機器を使って

います。ある日突然涙が出るようになり、仕事もしにくくなりました。病院へ行くと、ドライアイということでした。なるべく機器を使わないようにと離れるんですが、それはできません。ある人は、もう年、年ばいと言われましたが、それもあるでしょうが、やっぱり機器が影響しているのは間違いないことです。

それこそ、私はこれで我慢もしますが、これからの子供たちが機器が原因で目を悪くするようなことは許せません。子供たちの目の健康のために、この問題を取り上げました。現状をお聞かせください。

まず、目を守るためにタブレットの使用についての指導がされているのか、されているとしたらどのような指導がされているのか。

次に、こういう状況ですから、定期的な目の検査をすることが必要だと思います。こういうことが今されているのかどうか、お尋ねをします。

次の質問に移ります。

11月29日午後、ちょうど私はスマホを手にしていたとき、鹿児島県屋久島沖でオスプレイ墜落というニュースを見ました。墜落直後のことです。一瞬、私は全身から血の気の引く思いをしました。

オスプレイは、ちょうど佐賀県でも佐賀空港に配備をするということで、オスプレイの墜落した翌日からは、目田原駐屯地に展示と試験飛行が行われるという矢先のことだったと思います。オスプレイの佐賀空港配備については、2018年、佐賀県の山口知事は受入れを表明して、佐賀空港配備を容認したと思います。佐賀県民の多くが配備反対の運動を続けてきました。多くの県民は、これを受け入れることなく、配備撤回を求めて運動を強化しているときでした。

今回の事故機は、米軍岩国基地を出発して米軍嘉手納基地に向かう途中、屋久島沖で定期的な訓練を行っていたとされています。これは米空軍特殊作戦の報道発表だとされておりますが、墜落をしたCV-22は、敵地で破壊活動、要人殺害、空爆の誘導などを実行する特殊部隊を潜入・脱出させることを任務にしているということです。定期的な訓練といっても、敵のレーダーに捕捉されないような低空飛行など実戦的な訓練をした可能性もあると言われております。

オスプレイについては、これまでも特有の欠陥が指摘されております。同じ形のCV-22は、昨年8月、エンジンとプロペラをつなぐクラッチが一時的に外れ、再びつながるときに衝撃が発生するという、これをハード・クラッチ・エンゲージメント、HCEというのですが、それが立て続けに起きているということで、全機が飛行を停止したというのです。1か月後に飛行を再開して、CV-22をはじめ、海兵隊のMV-22や海軍のCMV-22についても、HCE、つまり、ハード・クラッチ・エンゲージメントの発生を予防するためとして、関連部品の交換を始めたということです。

このオスプレイの最近の主な墜落事故が、新聞に報道されています。2012年4月、アフガニスタンで4人死亡、2012年4月、モロッコで4人死傷、同6月、フロリダ州で5人負傷、2015年5月、ハワイ州で2人死亡、2016年12月、沖縄県名護市で2人負傷、2017年8月、オーストラリア沖で3人死亡、2022年3月、ノルウェーで4人死亡、2022年6月、カリフォルニア州で4人死亡、2023年8月、オーストラリア北部で3人死亡ということです。

このような危険なオスプレイが、現時点で米軍と自衛隊機を合わせて44機が配備されているそうです。アメリカ以外では日本が一番多いということです。そのオスプレイが私たちの知らないうちに日本の上空を飛んでいるのです。各地で不安の声が上がり、配備反対の声が出るのは当然のことではないでしょうか。

こんなとき、日本政府は佐賀空港への自衛隊オスプレイの配備を推進しています。佐賀空港に配備されれば、有明海から鹿島上空を飛ぶのは目に見えています。嬉野の大野原、さらには佐世保には自衛隊の基地があります。佐賀空港から基地に飛び交うのは当然のことです。そうなることによって、私たち市民は日夜安心して生活できるものではありません。

今回の事故を考えると、有明海上空を飛んでいて墜落事故が起きたとしたら、有明海のノリに大きな被害が出ることになるんです。佐賀空港にオスプレイが配備されたら、必ず有明海の上空を飛ぶことになるんです。今回のように墜落するか分からないわけです。米軍オスプレイも、抑止力だとして、航空法違反の超低空飛行をはじめ、横暴な飛行を野放しにしていると聞きます。しかし、これだけの事故が続いているときに、誰もがオスプレイが構造的な欠陥機と思っている以上、オスプレイの飛行はやめるべきですし、日本から危険なオスプレイは撤去すべきだと思います。佐賀空港に配備をすることは許せないことであります。この事故を受けて、オスプレイ反対の声はさらに全国に広がってきました。もちろん佐賀県でも同じことです。

このようなとき、米軍は6日、屋久島沖で発生した米空軍CV-22オスプレイの墜落事故を受け、米軍のオスプレイ全機を運用停止することを明らかにしました。しかしそれでも、国はその後、オスプレイを佐賀に配備すると言っています。米軍は海軍、空軍、海兵隊を合わせて400機のオスプレイを配備しているといいますが、日本には米国以外で最多の44機を配備しているということ、そのうち30機は米軍、残る14機が海上自衛隊機といえます。今回、運用停止にはなりましたが、停止するだけでなく、全機撤去することではないでしょうか。

市長、事故が起きてからでは遅いのです。今回の事故で、オスプレイの佐賀空港配備は止めることと、日本からオスプレイ全機撤去させることを、佐賀県はもちろん、国に要請してもらいたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、有明海の問題です。

有明海の再生が最優先としてきた佐賀県有明海漁協は、潮受け堤防の排水門を開門せずに有明海再生を進め、国の提案を受け入れることを決めました。これは漁協全体の幹部が集

まって全会一致で決まったという報道がされています。しかし、一般の漁民の方たちからは、幹部だけで決めることは絶対許せない、多くの漁民の気持ちは考えていないと強い怒りの声が上がっています。

1952年、干拓構想が発表になり、1989年、潮受け堤防などの工事が始まり、1997年、堤防が閉め切られました。ギロチンと呼ばれましたね。その後、干拓工事が原因と言われる有明海の海洋環境の悪化が次第に深刻になり始めて、2001年にはノリの凶作が深刻になってきたと言われていています。その後、タイラギをはじめ、有明海の魚介類もいなくなり、ノリ業者はもちろんです、海面漁業に取り組む漁民の皆さんたちの生活も大変になり、廃業する人も出てきました。このような中で、漁民の皆さんを中心に、開門をとの運動が大きく広がっていきました。私も何度となく、みぞれの中、小舟に揺られて水門のところまで行ったことを思い出します。もちろん、松尾市長も当時は一緒に運動の中心になっておられたと思います。諫干については、お話しすれば切りがありません。

開門せず有明海の再生をとという国の提案ですが、これで有明海が元に戻るのでしょうか。今までもいろんな取組をしてきて、再生はできていないのではないのでしょうか。私も何回も何回も農水省に出向いて、漁民の皆さんの実態を訴え、開門の要求をしてきました。

今回の議会の初めに市長は、佐賀県有明海漁協も有明海再生が最優先として、国の提示に賛同することを決定されました。まさに苦渋の決断だったと拝察いたします。市としましては、これからも漁業者の皆様へ寄り添い、有明海の再生を目指していくという考えに変わりはありません。引き続き、漁協をはじめ、関係の皆様と協力して取り組んでいきますとおっしゃっています。

開門せずに再生をとということですが、今までの取組を見ますと、本当にそれで大丈夫なのかと思います。締め切られてから、もう25年過ぎています。これまでも金をかけ、いろんな取組があっっています。何も変わりがないばかりか、悪くなるばかりではないですか。やはりちゃんと調査をして開門することが、あなたのおっしゃる有明海の再生を目指していくということになるのではないのでしょうか。

漁協の幹部の方が決定されたからと言うのですが、あなたは特にこの決定がどのようなものかよくお分かりだと思います。有明海再生を、また、漁業者のことを考えるのなら、国に開門を要求することです。市長、いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

私は今も、これからも、有明海再生のために開門を目指して頑張っておられる漁業者や県民の皆さんたちと頑張っていきます。市長も以前のように、漁民の皆さんと一緒に頑張ってもらうことを信じて、御答弁をお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

松尾議員の質問、私のほうに関連する項目についてお答えをしたいと思います。

まず、有明海と諫早湾の干拓のことについて答弁をしたいと思います。

本年10月31日に国から福岡県、熊本県、佐賀県のほうに、漁業者に対して令和5年3月に
出された農林水産大臣の談話について、文書で賛同を求めるとのことだったと思います。

先ほど松尾議員言われたように、私も漁業者の一人として有明海の状況をずっと見てき
ました。いろんな思いの中で、先ほどおっしゃったような裁判もずっと続いてきております。

そういう中で、今回、司法の判断が開門せず、非開門となったわけでございます。そのこ
とを受けて、じゃ、どう取り組んでいくかという話が今進められております。話があったよ
うに、この検討を重ねられた結果、11月22日、佐賀県のほうも有明海の再生が最優先として、
国の提示に賛同することを決定されたということになります。漁協の判断は、有明海の再生
を進めるための苦渋の決断と私は演告で申し上げましたが、決して開門の手を下ろすわけ
はないが、司法の判断が非開門で統一された状況であるということ、そして何より、今、海
況が好転する兆しが見えづらい。そのような中で、漁協のほうも現実の対応として有明海
の再生を選択された、そういうふうになっております。

新聞の報道でもありましたように、漁業者は複雑な胸中をのぞかせつつも、有明海の再生
を加速させたいという思いがあって、こういう判断をされたというふうになっております。
特に、鹿島を含めた南西部地区、令和2年から令和4年までの漁期、3期連続でノリが不作
だったということで、また、先ほど話があったように、貝類も死滅をしているということで、
有明海の再生に向けて、ぜひ迅速な対応を取らなければならないというような判断だった
というふうになっております。

実は、佐賀県の漁協が判断された11月22日、私は東京のほうにちょうど上京いたして
まして、私が佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会の会長という立場で、農水副大臣のほう
に話しに行きました。当時、佐賀県が判断をされる当日でしたので、まだ判断をされない中
で我々がどういふことを話すというのは、そこでは大きな話はいたさなかったわけですが、
とにかく有明海の再生をすることが、特に我々の地区、有明海を含む南西部地区は非常に
困っておりますので、よろしくお願ひしますというお願ひをしたところでございます。

この判断をするということは、やはり漁業者も大変な思いの中で判断をされたと思
います。私も業者にいろんな話を聞きました。その中で、やはり諫早湾の干拓事業、それから、今あ
ります塩田川の川底が浅くなって潮流が変化をしてきている、それと、六角川の流域の水が
こちらに流れなくなったと、いろんな要素があって今の状況に至っているというようなこと
でございます。今年度のノリについても、1回目の入札が終わったばかりで、去年よりはよ
かったんですが、今年も厳しい状況が続いているというようなことでございます。

先ほど私も言いましたが、開門を諦めたわけではありませんが、今、再生もちゃんとやっ

ていかないといけない、そういう状況にあるということで、とにかくこの有明海の再生を進めていただきたいというのが1つです。

開門については、今そういうふうな判断がされて、訴訟団のほうもまだいろいろ国と争うような姿勢も示しておられますので、それはそれとして、今回の有明海の再生というのは一刻も早く進めなければいけないという漁業者の思いもありますので、そのことについては我々も寄り添いながら、しっかりとした鹿島の対応をしていきたいというふうに今思っているところでございます。

それともう一つ、佐賀空港へのオスプレイの配備についてお答えをしたいと思います。

先般6月の議会でも松尾議員のほうからこのことについて質問がありました。そのときにやはり国防についての私なり——国の考えもそうですけど、国の考えをお示ししました。日本を取り巻く情勢が非常に厳しくなっている中での判断ではなかろうかということ。

それと、オスプレイの佐賀空港への配備については、県知事が同意を表明されて、漁業者の中でもかなりいろんな話合いがあった中で、最終的にオスプレイの受入れを表明されたというふうに思っております。先ほど議員がおっしゃったように、国民、県民の安心・安全、それが大事だというのは私も同じ思いです。やはり国を守ることと、そのために運用するオスプレイの安心・安全というのはちゃんと守っていただかねばならないという思いは同じでして、今回、米軍のオスプレイが墜落したことについて、県のほうでも、あるいは佐賀市のほうでも、防衛省に対し詳細な情報の収集と提供を求められておまして、そのことをぜひ、我々も同じ思いですので、原因究明に努めていただきたいというふうに思っております。今そういう状況の中で、じゃ、どうするかということですので、我々もその経過を見守りながら、国や県にいろんな申入れ、提言をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

私のほうからは空き家住宅の管理ということで御答弁をいたしたいと思います。

鹿島市におきましては、平成24年度に住生活基本法に基づきます鹿島市住生活基本計画を策定いたしましたところでございます。この計画は、市民の住生活の安定・保全と住生活の向上促進に関する基本的な計画でありまして、今後推進すべき施策の方向性や在り方を示したものでございます。

現在、鹿島市におきましては、この計画に基づいた住宅の供給、あるいは管理を行っているところであります。建物や設備等の点検によりまして、故障、あるいは不具合が確認された場合は、修繕や更新等を行い、快適な住生活の提供に努めているところでございます。

また、一部入居条件の見直しによりまして、一人でも多くの方々に御利用いただけますよう、空き部屋の抑制にも努めておるところであります。

施設への一時入所、あるいは入院後の住宅の利活用ということでの御質問でございますが、入院、あるいは施設に入られたときの面会も困難でありますし、その方々の状況もいろいろ千差万別のケースとなりますので、なかなか難しい面はありますけれども、時間を見つけては協議をいたしまして、その後の指導、あるいは荷物の撤去等につきましてもお話はやっておりますし、今後も引き続き対応いたしたいというふうに考えているところでございます。

また、住宅の管理につきましては、市のほうで設置しております植栽帯等につきましては、業者委託によりまして樹木の剪定、処分、あるいはごみ拾い、清掃、それと敷地内の見回り等を行っております。また、空き部屋につきましても郵便物の整理、清掃、そして、防犯対策といたしまして施錠の確認など、定期的に巡回点検を行っているところでございます。

しかしながら、空き部屋の庭先の除草につきましては、近隣入居者の御協力により除草されているケースもあるようです。樹木の管理や除草など、入居者と今後連絡を取りながら、いい方法を見つけて、できなければ市のほうでも支援をする、あるいは市のほうで対応するというふうに考えております。

特に、入居を停止しております住宅につきましては、定期的な除草作業によりまして近隣住民の迷惑にならないよう努めていきたいというふうに考えております。

今後も暮らしやすい住環境の保全に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

私のほうからは、文科省の学校保健統計で子供たちの視力が低下しているということにつきまして3点ほどお尋ねがありましたので、それについてお答えをいたしたいと思います。

市内の小・中学生の視力の現状ということでお答えをいたします。

御紹介いただいたように、先日公表された調査結果ですけれども、裸眼視力1.0未満につきましては、小学生が38.86%、中学生が61.98%となっております、全国の割合とほぼ変わらない状況でございます。

これが本市の10年前の状況がどうだったかということですが、小学生についてはほんの少しだけ増えている感じですが、中学生については1割程度増えている状況です。全国的に視力の低下というのは心配がされているところです。

それから、GIGAスクール構想に基づきまして、学校のほうでタブレット等も導入されたところでございます。学校のほうでパソコンの使用とか携帯電話の使用とかについての取扱いのルールをつくっておりまして、子供たちのほうには、正しい姿勢で画面に近づき過ぎないとか、長時間使用せずに細かく休憩をしながら使う、あるいは就寝する30分前には使用

をやめる、ルールを守って使うというような内容で、視力の低下や姿勢の悪化、睡眠の質の低下といった健康被害が起こらないように、パンフレット等を使って指導を行っているところです。

この子供たちへの指導につきましては、学校だけではとても指導できるものではございませんので、ルールのパンフレットを活用したり、保護者懇談会の機会を使って保護者のほうに啓発を行うなどして家庭のほうにも健康被害の防止を呼びかけて、学校と家庭が連携を図りながら子供たちの健康を守っていくことが大切であろうというふうに考えております。

もう一点ありました目の検査の定期的な状況ですけれども、毎年学校のほうでは6月30日までに健康診断を行っておりますので、先ほど御紹介いただいた学校保健統計の中でも、視力の検査、あるいは耳の疾患の検査、鼻の検査、歯の検査等を健康診断の中で定期的に行っているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

まず、市営住宅の管理の問題です。今いろいろとおっしゃいましたが、何か具体的に、木の剪定とか、そういうのをしているということをおっしゃいましたね。私が申し上げたのは、それもですけど、空き家になったところがそのままの状態になっているところがあるわけですよ。そういうところの実態をつかんでいらっしゃるのか。先ほど言いましたが、西峰団地なんかは班長さんができるところは環境美化のためにと努力されていますが、そうでないところもあるわけですね。木も生い茂って、草木もぼうぼうというところもあります。やっぱりそういうところは市の管理としてちゃんとしていかないと、何年もそういう状態が続いているところがあるわけですよ。そういう実態を知っていますか。

ぜひそういうのは定期的に見回るなどする、そして、やっぱりその地域をきれいにしていくということを、市の管理ですからね、やっていかなくちゃいけないと思いますが、今、西峰団地だけを取り上げましたが、西峰団地のそういう状況を御存じなのか、見に行かれているのか、その辺をお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

住宅の管理でございますけれども、西峰住宅につきましては私のほうも確認をいたして、樹木、あるいは草木が立っているというようなことは確認をいたしております。

基本的には、退去されるときに伐採するということが条件であります。既に退去されてしまっていて、今誰も管理する方がいらっしゃらないという状況でございますので、この件

につきましては、市のほうで伐採、あるいは除草などの対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そういうところについては結局今までされていなかったんですよね。数は余計ないわけですがね。

先ほど私が言いましたけど、出ていかれるときにちゃんとしてもらうということですが、出ていかれる人が高齢化して、どうもできない人が結構いらっしゃるんですよね。私たちは最近もそういうのに直面しまして、全部荷物を片づけ、それから、いろんなことをやってはきましたが、確かに福祉のほうも生活保護を受けていらっしゃるところなんかはそれなりの手を打っていらっしゃいますが、しかしそれでも十分できていないわけですね。

だから、今私が言っているのは、この話を出してから見られたかも分かりませんが、狭い庭に家のほうは見えないうらい草木が生い茂っているところもありますよね。だから、そういうところもやっぱりちゃんと見てやる。それから、ごみを山積みしているところが多いですよね。これは本当に申し訳ないんですが、まだ住まれているところもそういう場所があるんですよ。しかしそういうところは、高齢者の方たちは後片づけもできないんですよ。だから、そういうところの指導などをしながら、せっかくあれだけ環境のいい場所の団地ですから、住みやすいような形を取り組んでいかななくてはいけないと私は思うんですよ。

だから、今後、早急にそういう場所を見回ってもらって、後の対応をしていただくということをお願いしたいと思います。ぜひそれをしてもらわんと、本当、班長さんたちも努力はされておりますが、なかなか大変なんですよね。皆さん方も高齢化されていきますからね。特にあそこは高齢者が多いところですから、本当に手がつきにくいわけですね。

だから、ぜひその辺について、早急にそこを見回って、手を入れてもらうということでお約束できますか。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

ただいま市営住宅が10か所、それと定住促進住宅が2か所ございますが、いま一度確認をいたしまして、管理の方法等を検討いたしたいと思っております。

これにつきましては、近隣の入居者で協力をいただけるところとそうでないところがあると思っておりますので、そこら辺はまた協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今のところね、そういうふうにします、いつということじゃなくて、本当に早急にしてもらいたいんですよ。今、職員の人たちも少なくなって大変か分かりませんが、そういうところをできないなら誰かに委託をしてでも私は早急にすべきだと思いますので、その辺についてお願いをしたいと思うんですが、どうですか。今、しますというような形ですが、はっきり、できたら正月前ぐらいにきれいにしたいですよ。それは無理かも分かりませんが、その辺について、はっきり取り組んでやるということ。

それから、先ほど言った私が女性の方からお電話をいただいたのは、これは西峰団地ではありません。ほかの団地からいただいとったんですよ。だから、ほかのところでもそういう問題があるということは明らかなので、いろんな市営住宅の管理については市が責任を持って、空き家、空いたところの庭、また、その周辺のいろんな道路その他の管理は、市役所でちゃんとするというのを私はお約束していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

管理の時期につきましての御質問でございますが、まず、確認は早急にさせていただきたいと思います。それで、近隣居住者の方の御協力だとか、あるいはその住宅の班長さんというか、管理されている方とも話をいたしまして、協議をいたしまして、ぜひということでの案件につきましては市のほうで早急に取り組みたいというふうに思います。

そこら辺の時期につきましては、今のところいつということは明言できませんけれども、調査につきましては早急にやりたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今お答えいただきましたので、そうですかで終わりたいと思いますが、はっきりしておきたいんですよ。班長さんとか地域の居住の人に云々ということじゃなくて、まず基本は、はっきり管理については市が責任を持つと、その約束をしてください。今のもそういうつもりでおっしゃったかも分かりませんが、私にはその辺まで受け止められません。部長どうぞ。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

当然、市営住宅の空き室の管理は市がやっていくべきだと考えております。

ただ、一部入居者の方が個人で持ってこられた部分がまだ残っていらっしゃいますので、その分については住宅の班長さんとか入居者の方々と話をしながら対応していきたいと思えます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに班長さんたちもされています。それはそれとしてお願いはできると思うんです。だから、基本的にはちゃんと市がすると。あとの付け加えは要らんわけですよ。当然ですよ、皆さんも見ても見ぬふりはされませんので、そういうところでぜひ市が管理をすると、それが基本ですね。今までもそれが当然だったわけです。それがなされていなかったわけですからね。

市営住宅について、私は今、庭とかそういう問題だけ言いましたが、特に今、市営住宅の古くなったところの修繕費とかなんとか補正にもついたりしますが、今日は言いませんけど、今は住まい自体も、雨戸が開けられないとか、どこが何したとか、本当に大変です。特にトイレの問題なんかもあります。あそこのトイレを水洗にするのは大変ですけど、そういう状況にありますので、そういう住宅の管理についても、それをすぐ修理する、せんは別としても、たまには周りを回って、皆さんからどうですかと、何かありませんかと、そういうお話を聞くということもぜひしていただきたいと思えますね。

それからもう一点、住宅のことでお尋ねしますが、頂いた資料の中に、用途廃止というところが何件か出ていましたね。それには西峰も出ていましたね。西峰と、4か所でしたかね、出ておりましたが、特に西峰団地についてはまだたくさんの方が住まわれているんですね。これが用途廃止ということになれば、あそこをなくすことでしょうか、大体そこをなくしてどうされるのか、いつの時点で用途廃止を考えられているのか、大変な問題だと思いますので、その辺についてお答えいただきたいと思えます。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

西峰住宅ほか4住宅の用途廃止につきましては、時期的には決まっておりません。ただ、今入居されている方が退去されたときに壊していこうということで考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほど用途廃止の件でお尋ねをしたときにお答えいただきましたけど、ちょっと私がかうまく理解できておりませんので、もう一回、西峰団地の用途廃止のことについて詳しくお答えください。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

用途廃止の団地の件ですけれども、先ほどは現入居者の退去後に用途廃止ということで申し上げましたけれども、これは手前に、入居者の状況とか意向を十分に考慮した上で、適切な住居への住み替えなども促しながら、全部が退去された後に用途廃止ということで考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ということは、結局いつどうということじゃなくて、今いらっしゃる方たちが転居とか、亡くなられたとか、そういう状況になったときに自然的に用途廃止をするということで考えるわけなんですか、その辺は。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

そういう場合もありますけれども、現在住まわれている方が66戸ほどいらっしゃいますので、その方たちには住み替えなども提案しながら、もう老朽化になっていますので、そこら辺を考慮しながら対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いつも私申しますが、御覧になって分かると思いますが、今、西峰団地は人が安心して住める状況じゃない住宅というのは事実なんですよね。しかし、そこにお住まいにはなっています。やっぱり私考えますが、あちこち空き家をつくって、もう貸出しをしないという状況になりますと、防犯の面からもいろんな面からも非常に危険な状況があるんですよね。例えば、火災の心配とかもいろいろありますしね。

じゃ、そういうことになるなら、どうなんでしょう、あそこを思い切って1か所にまとめて何軒か造って整理をすると、そういうお考えは出てきませんか。途端にこういうことを申し上げて申し訳ありませんがね、やっぱりそうしながらあそこをちゃんとしていく。結構広いですね。あそこは住宅地としては最高ですよ。ただ、高齢者にはちょっと不便ですね。不便ですけど、しかし、それなりに住宅としては最高の場所だと思いますのでね。

今後の計画として、私はそういうことだって考えて、あそこの住民の方たちを守っていくということをすればどうかなという考えを持っていますが、その辺についてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

今、御提案がありました新しく造り変えてとかいう話になると、やはり新しくなれば家賃の話にもなってきますので、まずは今入居されている方の意向がどうあるかということ、今、アンケートを取って集計しているところでございます。そのアンケートを集計して、皆様方の意向を考えながら対応していきたいと考えております。

どうしても、おっしゃるとおり老朽化がひどいので、まとめて一緒のところにしたらどうかなということ、御提案はしていますけれども、やはり隣とのコミュニティーの話とか、いろんな話がございますので、そこら辺は入居者の方とも十分話し合いながら進めていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

公営住宅を建てるとなると、いろんな基準とかなんかがありますね。何戸建てたら何を造らんといかんとか。そういうふうにつかかってきたら、なかなか大変だと思うんです。だから、そういうことじゃなくて、本当に安心して住めるような場所なら木造だって私はいいと思うんです。一戸建ての木造住宅だっていいと思うんですよ。

あるとき大工さんと話しよったら、高うばかりせんでも、木造でいつとき住まるっごた家はどがんでくつぱいとおっしゃった大工さんがありますが、そんなふうにして、本当に地域の人たちが安心できるような安い家賃の住宅を——確かに新しいのに建て替えると、そ

ここに移ってもらうときには家賃を上げばらんといつもおっしゃってきましたが、そういうことじゃなくて、やっぱりその辺をしっかりと考えながら住宅を取り組んでいくということが私は今大事じゃないかなと思うんですよね。

この何年か市営住宅の土地が売られてしまっておりますが、そういう形ではなくて、やっぱり住む人が安心できる場所を造ってやる、特に高齢者の方たちね、そういうのも私は考える必要があると思うんですよ。

だから、あのままでいけば恐らく——もうあそこからどこかに移るということになれば、施設に入所するとか、病院だとか、子供のところに行く人があるかどうか分かりませんが、今そういうのはほとんど考えられませんよね。そういうことになりますから、いよいよ動けなくなるまでそこにお住まいになる人がほとんどだと思いますので、やっぱりもっと安心して住めるような環境にしてやらんといかんわけですけど、これが5年、10年となりますと、ますますあそこは朽ちていきますよ。

だから、そういうことのないようにすることが私は大事だと思いますので、いろいろあると思いますが、どうしたら家賃も高くせんで家が造れるかと、そういうことを考えて、基準を外れたらできないとおっしゃるか分かりませんが、本当に住む人の気持ちになって今後の住宅の政策というのを私はしてもらいたいと思います。

いろいろ申しませんが、私は今回、特に西峰団地の問題で言いましたが、もう一度言いますけど、西峰団地を出ていかれた後の管理の問題、本当に回ってください。ごみの山、それから、樹木が生い茂っているところ、そういうのがあります。本当に自然環境はいいようですが、周りの手が大変です。地域の役員さんたちが努力はしていただいておりますが、なかなか手が回らない部分がありますので、ぜひ市が責任を持ってその辺を取り組んでいただくということ、それから、住んでいる皆さんたちがずっと住まわれて安心できるような、そういう体制をつくっていただくということをお願いしたいと思います。特に修理の面ですね、修繕費などはいろいろ住宅で上がりますが、本当にここはなししてもらえんやろうかと、そういうところがいっぱいあります。だから、一遍点検をしていただいて、そういう面をどこまで皆さんが安心できるようにするか、こういうところが市役所の一番の仕事ですよ、皆さんが安心できるようにするのがね。その辺について、大変だと思いますが、ぜひ力を入れていただきたいということをお願いして、住宅の問題では終わりたいと思います。市長、その辺よろしくをお願いします。

次に、教育委員会ですね。いろいろと結果を言ってもらいましたが、結局は国の変化と同じように、鹿島市も変化をしているということですね。その要因はタブレットなどの使用にあるということ、文科省はそういう分析をしていますが、鹿島ではどう思いますか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えをいたします。

そうですね、数字的には今、全国と同じように鹿島の子供たちも視力低下が大変心配をされると。例えば、昨年度の結果を見ますと、小学校1年生に入ってきた時点でも20%程度が既に1.0未満であると。これが小学校を卒業する6年生ぐらいになると50%、中学校を卒業する子で65%と。

ただ、我々も令和3年度から3年間、タブレットを導入しましたがけれども、そのせいで視力が低下をしていると結論づけることは、断定はできないなと思っております。といいますのも、今、学校で実際タブレットをどれくらい使用しているかというと、総計30分から1時間未満だと思います。1日6時間授業がございますけれども、その中で6時間丸々使用しているかというとそうではないし、1つの教科でも10分程度使用しているというような状況です。ただ、例えば、市役所の仕事ですと、一日中画面を見詰めているという状況ですので、子供たちにとっては、このタブレット導入が即視力低下につながっているとは考えておりません。

しかし、今の社会生活の中で、やはり議員申されたように、幼児期からスマートフォンとかタブレットとかを視聴しておりますので、そのことはタブレットを導入した機会に、先ほど申しましたような、この機器の使い方ですね、まず、長時間使わない、30分使ったら1回休むとか、いろんな対策を取りながら、家庭と連携をして進めていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

お答えでは今のところそんな長い時間じゃないということですが、恐らく今後、ずっとそれが長くなる可能性はありますね。だから、やっぱりいろいろと使っていくと思いますが、そういう中で、指導はなさっていても、私がそうやったように、目を悪くすることはありますよね。そういうことで、例えば、眼鏡の使用だとかいうのが出てくると思います。やっぱり早い時期にそういう形で保護をすれば、ひどくならず済むというようなこともあるわけですから、そのことだけではないかも分かりませんが、そのことで目が悪くなった子供たちが眼鏡をかけるということになりますとお金かかりますよね。結構眼鏡は高いですね。100均でも売ってありますが、そういうのでは役に立ちません。例えば、私も今回、涙目になったために作りましたが、四、五万円しますよ。それは選びようですがね。

そういうことになりますと、やっぱり若い御家庭では、子供たちの眼鏡を買うというようなことも結構家計の大変な形になるんですが、そういうのに対して、そういうことが起きたときに、やっぱり早めに手を打つということで、早く眼鏡を買って利用できるよという

ことで、例えば、今後、市が眼鏡に対する補助金をつくるとか、そういうことも私は考えていく必要が出てくるんじゃないかと思いますが、そういう事態になったときに、教育委員会としてそういうことが考えられますか。どうでしょう、眼鏡を使う場合。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

現在、健康保険の対象の範囲ということになりますけれども、9歳未満のお子さんが弱視であったりとか斜視であったりとかいうようなことで病院にかかれて、治療として眼鏡が必要になった場合は、鹿島市の場合は子供さんの医療費は無料化になっておりますので、眼鏡の購入費用についても、9歳未満のお子さんで治療が必要な場合、病院の先生の診断とか、市のほうに申請をしていただければ、購入費用についての支給をすることができます。

ただ、9歳以上のお子さんについては、単に視力が落ちたということでの補助金というのはございませんし、先ほどから話していますように、子供たちの視力が、今後も低い子供さんがたくさん出てこられたら議員おっしゃったようなことも考えないといけないと思いますけれども、何せ新たにまた財政的なものがどうなるのかとかいうこともございますので、それは今後研究といいますか、勉強させていただきたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私の勉強不足で、小さい子供たちにそういう補助金のあることを知らんでおりましたが、それはタブレットを使うとかそういう問題じゃなくてのことですよ。だから、今後この利用が進んできたりすると増えていく可能性がありますので、ぜひ今後の方向として、そういうことが出た場合の対応というのを今から考えておく必要があるんじゃないかと思うので、ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、ごめんなさい、あちこちになりますが、有明海の問題ですね。もう本当、一緒に諫干の前に行きましたよね、何回か、寒い中をですね。今まで頑張ってきたわけですけど、塩田川の問題とかいろんなことも原因はおっしゃいましたが、やっぱり今一番、諫干が締まったことよっての要因というのは十分に考えられておりますし、裁判の結果も出たことでありますから、やっぱりその辺については基本的に、そういうところに手をつけるということをやっけていかなくちやいけないと思うんですよ。

今回、市長も上京されるんですよ。そして、お話をなさると思いますが、恐らくそういう実態というのは、直接携わってこられましたので、ほかの市長さんより十分御存じだと思いますのでね。いろんなことがあると思います。国が云々だからとか県が云々だからじゃな

くて、実態を一番よく知っているのはあなただと思うんですよ、長くやっていたからね。だから、そういう面で私はぜひ生の声を伝えてもらおうと。遠慮は要らんとしますよ。漁民の皆さんのことを考えると、遠慮は要らんとします。

今、ノリもいろいろありますけど、本当にそういう漁民の皆さんの生活を守るだけじゃなくて、今私たち鹿島市民は特に、あのおいしい前海ノリも食べられなくなったわけですね。本当、もう貝にしたって何だって、やっぱり有明海のとがおいしかですもんね。特にガネなんてそうですね。ガネっておかしいですがね。

そういうふうですので、私はぜひ、これはただ単に漁業をする人だけの問題じゃなくて、周辺住民の食生活を守るというためにも、思い切って、今までのあなたの運動の成果と、これから取り組んでいくのを頑張ってください、国、県に物申していただきたいということをここで申し添えておきたいと思います。

さらに、オスプレイの問題も同じです。いろんなのがあると思います。特にオスプレイについては、アメリカが使えなくなったのを日本にやっていますからね。あそこはもう前から飛ばさないと事故ばかり起きてね。特に、今こういう世界情勢の中で、日本を守らなければいけません、そがんと置かんばらんとする人もありますが、決して私はそうでないと思いますね。よくアメリカが守ってくれているからという話が進んでいきましたが、アメリカはあのおとき、日本を守るために置くとじゃないと、そういうことを言っているんですよ。ここにおるのは自分たちがあちこち行きやすいようにおるわけですから、そういうのに対して私たちが危険を冒す必要はないと思いますし、特に、いろんなことがなかったにしても、今、日本の空を飛び交って行って、あちこちで危険な目に遭っているところがあるわけですから、その辺についてはぜひいろんな、国がこうだ、県がではなくて、鹿島市民の暮らしを守ると、この有明海を守るという意味からも、私は絶対市長に勇気を持って今後の対応をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上で終わりたいと思いますが、まず、住宅もぜひ今日お話ししたようなことを土台に取り組んでいただきたいと思います。特に環境だけでなく、住宅自体もいろいろ不備な面がありますので、その辺についても、これからなるだけ足を運んでいただいて、そして実態を見ていただく。皆さん方も人数が減って忙しくてなかなか行けないこともあると思いますが、しかし、やっぱり行って、そして、そこにいらっしゃる人たちから声を聞いてくださいよ。なかなか言いきらんでおんしゃつとですよ。市役所から来んしゃつぎ、お願いします、お世話になってますだけしか言いえんやつと、そがん人もおんしゃつですよ。しかし、言いたいことがいっぱいられるんですよ。そういう人から聞いてもらって、それをどこまでやっていくかということはなかなか困難な問題になると思いますが、ぜひそういう面で、今後、本当にそこに住んでいらっしゃる住民の皆さんの立場に立っての仕事は私はぜひしていただきたいということをお願いしたいと思います。皆さんがよくお話を聞いてもらいますの

で安心はしておりますが、実際に行動を起こしていかないと何にもなりませんので、皆さんぜひよろしく願いいたします。

今日はいろんなことを申しましたけど、とにかく今いろんな大変な問題が起きています。冒頭言いましたように、中央では政党の問題、いろいろあっておりますが、そういうのを本当に抜きにして、みんなの暮らしを守る立場で国の政治を進めてもらうということ、みんなで願いながら、また私もその立場に立って、これからも全力で頑張っていくことをここで表明いたしまして、今日の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時35分から再開します。

午後1時21分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

1番議員の釘尾勢津子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

1、地域防災の在り方について。

現在、地域では様々な防災マニュアルや組織体制図を事細やかに作成していただいておりますが、実際の災害時に機能するかどうかは未知数の部分もあると考えられます。あの東日本大震災の際にも、各地にマニュアルや組織体制図はあったはずですが、自治体によって生存率には大きな開きがありました。もちろん、地形などの要素もあったと思いますが、一番の理由は、日頃から災害を想定した訓練を行っていたかどうかだと言われております。

特に、総務省消防庁のホームページに掲載されている、釜石の奇跡と呼ばれている釜石市では、震災時に約1,300人もの方が亡くなったり、行方が分からなくなったりして、壊滅状態となりました。しかし、この地区の鶴住居小学校と釜石東中学校にいた児童・生徒570人は、無事全員避難することができたそうです。

この釜石の奇跡は、子供たちが単に運がよかったからというのではなく、この地域で日頃から行われていた防災教育を学んだ子供たちが、自分たちのふだんから行っている行動を当たり前に実践した結果が起こしたものだと言われております。

鹿島市でも、2020年7月6日には線状降水帯によって大規模な水害が発生したり、さらに遡れば、雲仙普賢岳の噴火も間近で経験しております。このような激変する環境の中で、自分は大丈夫、自分の地域は大丈夫という正常性バイアス、正常性バイアスとは、危険な状況であっても、ちょっとした変化なら日常のこととして処理してしまう人間の心理のことです。

が、この正常性バイアスがかかっていると、実際の災害や危機のときに被害は深刻なものとなりかねません。様々な危機の中、対岸の火事ではなく、鹿島市を、自分たちの地域を、そして自分の家族を守るために、何ができるか考えなければなりません。

そこで、鹿島市における今後も含めた地域防災の在り方についてどのように考えておられるか、お尋ねします。

次に、地域公共交通について。

現在、鹿島市を含めて日本全体が超高齢社会に突入するとともに、少子化と都市部への一極集中によって地方の急激な過疎化が進んでいます。その結果、バスやタクシーなど、地方の公共交通の担い手の減少、人口減少に伴う公共交通部門の赤字の拡大が起きて、地方の交通インフラが急速に崩壊しつつあります。

特に政府は、交通安全の観点から運転免許の自主返納を推進していますが、返納したはいものの、車という手頃な交通手段を失い、買物などの日常生活に窮する方が全国各地で後を絶ちません。

本来であれば、地域にくまなくバスなどの交通インフラを整えられればそれにこしたことはないのですが、採算が取れない赤字路線を維持し続けるのは自治体にとっても大きな負担ですし、国に援助を求めようにも、国の懐事情こそ1,200兆円を超える赤字の状態であり、大きな支援を期待することはできません。

そうした厳しい情勢下ではありますが、何とか鹿島市に合った地域公共交通の在り方、特に中山間地域や、路線バスや循環バスが行かない地域の交通について考えてみたいと思います。

現在、鹿島市の地域公共交通には、路線バス、循環バス、予約型のりあいタクシーなどがあります。それぞれのメリット、デメリットについて考えてみたいと思います。

まず、路線バスのメリットは、使い慣れている、広範囲に利用できる、そしてデメリットは、採算が取れないと廃止になる、路線変更が難しい。

次に、循環バスのメリットは、料金が安い、予約が不要、デメリットは、中心市街地のみ運行。

次に、予約型のりあいタクシーのメリットは、自宅から目的地まで行ける、デメリットは、事前の登録や利用の予約が必要、循環バスより料金が安い。

このように、現在、主に3つの中から選んで利用するようになっています。実際、地域の方の話を聞いてみると、例えば、日頃から路線バスを利用しているAさんの場合、古枝の門前から西牟田の病院に行くのには、乗換えが必要なので不便であるとのことでした。

また、路線バスも循環バスも来ていない北鹿島地区のBさんは、御高齢にもかかわらず、買物はララベルへ、朝から乳母車を押して歩いていき、帰ってくるのに半日かかると言われていました。理由を聞くと、予約型のりあいタクシーは利用できるが、事前の市役所での登

録や、利用する前日の予約の電話が必要なため、とても面倒であり、費用もかかるので利用していないとのことでした。

現在、循環バスは中心市街地を1日6回運行されていますが、そのうちの1回でもよいから、循環バスが来ていない地域に来てくれたら買物や病院に行くのも助かるけどねとも言われていました。AさんもBさんも、結論として、循環バスの利用範囲の拡大を希望されていました。

また、中山間地にお住まいのCさんは、路線バスの減便により、今年10月1日から奥山線は1日4便から1便へ、能古見線、大野線は1日5便から1便へ減便になり、不便を感じておられます。

これまで路線バスを利用していた方は他の手段へ変更せざるを得ませんが、中心市街地のように循環バスが継続的に走っているわけではないので、大変不便な状況にあります。これを解消するために予約型のりあいタクシーなども活用されていますが、先ほどのBさんのように、高齢者にとって事前の市役所での登録や予約が面倒で、ハードルが高いのが現状です。

このようなことを考えると、3つの選択肢以外にも選択肢を増やすことは、利用する住民にとって大事なことと思います。

一方で、活性化させる手段の一つとして、全国でも活用され始めている自家用有償旅客運送というものがあります。特に中山間地域にお住まいの高齢者にとっては、家族の方が送迎してくれるのが理想ですが、仕事のためにできないことが多く、家族の代わりとして地域の方が送迎をしてくれたらすごく助かるという声を伺います。

通常、お客さんからお金を頂いて目的地まで運ぶサービスには、バスやタクシーなど専用の車両で、2種免許を持ったプロのドライバーが必要になります。しかし、自家用有償旅客運送の場合、通常の運転免許を持った人が自家用車でお客さんを運んでもお金を頂くことが認められています。地方でのバスやタクシー運転士の担い手不足や高齢化が深刻となっている昨今、自治体にとって非常に重要な制度ではないかと考えております。

現在、自家用有償旅客運送は、全国1,741市区町村のうち、572市区町村で導入されており、導入率33%ですが、導入されている市区町村であっても、エリアが限定的で住民ニーズに十分に対応できていない場合もあります。

鹿島市におきましても、この自家用有償旅客運送の導入を選択肢の一つとして考えていただけないかと思っています。地方の交通インフラを維持、改善していくためには、今ある資源をどれだけ有効に活用できるかが鍵となります。そして、そのためには地域の住民や事業者の協力を得ながら、こつこつとした努力を重ね、小さな発見や発明を積み重ねることが大切です。そうした取組が、未来への道を開くことができるのではないのでしょうか。

そこで、鹿島市に合った地域公共交通の在り方、特に中山間地域や路線バスや循環バスが行かない地域の交通について、執行部のお考えをお尋ねします。

あとは一問一答にてお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

私のほうからは地域防災の在り方について答弁をさせていただきます。

地域防災の在り方については、大事なのは市民の皆さんの防災意識を高め、維持していくことが必要だと考えています。

それで、現在市で取り組んでいる防災意識を高めるための取組といたしましては、令和2年度に各世帯に配付した鹿島市防災マップを市のホームページで常時掲載し、パソコンやスマートフォンでいつでも見られるようにいたしております。

また、毎年梅雨前の市報において、「災害に備えて」と題し掲載し、災害時への備えや注意点等と呼びかけるようにいたしております。

そのほか、自主防災組織や老人クラブ等の防災研修に職員を派遣し、自助、自ら、または自分の家族は自分で守るということですが、自助の大切さや、鹿島市の大雨時の対応などについて説明を行ったり、自主防災組織で行われる研修や防災訓練の費用への補助、災害時に備えて自主防災組織で購入される資材等への補助等も行っているところです。

ただ、防災訓練のやり方が分からないなど、訓練等をちゅうちょされている地域もあるとお聞きしております。市と自主防災組織合同での防災訓練の開催など、検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、私のほうからは市内の公共交通網についてということでお答えをしたいと思います。

市内の公共交通網につきましては、路線バス、循環バス、予約型のりあいタクシーということで議員言われましたけれども、それに加えまして、高津原であれば高津原のりあいタクシー、また、各地区の予約型のりあいタクシーと、先ほどの路線バス、循環バスということで、そういった幾つかのバス、タクシー、それと、いわゆる純粋なタクシーですね、そこまですべてを含めたところで市内の公共交通網ということで鹿島市内をカバーする形に今なっております。

例えば、循環バスが通らない地域で、先ほど議員おっしゃった北鹿島地区の方であれば、現在、予約型のりあいタクシーがそこをカバーしております。そこから予約型のりあいタクシーを使って出てきてもらって、市内のほかのところに行くということになれば、路線バス

とか、ほかの循環バス等に乘換えをしてもらってというところは、今現在、鹿島市の公共交通網としては、少し手はかかりますが、その形で市内全域をカバーということでもらせております。

先ほどおっしゃった、北鹿島でちょっと不便で、使い勝手がということでおっしゃった方がいらっしゃいますけれども、一度利用登録をしていただければ、あとは普通のタクシーを呼ぶのと変わらない手順で利用自体は可能となっておりますので、一度お使いいただければ、それほど面倒でないということは分かっていたかと思っております。例えば、地区の老人会とか、そういったところなどで集まりがあるときに教えていただければ、担当のほうのりあいタクシーの説明に伺いまして、その場で登録をしてもらうということもできますので、そういったところで情報をいただければ、便利に使えるというところのきっかけにもなると思いますので、そういった情報があれば私たちのほうにも教えていただきたいと思っております。

地域公共交通の概要という部分では、そういった形で運用をさせていただいております。

私のほうからは以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

今から一問一答でお尋ねいたします。

地域防災の在り方について、市民の防災意識を高める必要性について。

市民の防災意識を高めるためにいろいろな取組をなされていると思いますが、近年、地域の防災訓練の状況についてお尋ねをいたします。

継続的に訓練をされている地域や地区がありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

コロナ発生後は、しばらくどこも実施をされておりました。ただ、令和4年度、昨年度ですけれども、古枝地区、それと、令和4年、5年に西牟田、中牟田、新町地区が合同で2年連続、防災訓練を実施されております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ただいま継続的に訓練をされている地域を教えてくださいましたけれども、そこに参加さ

れる人数、例えば、年齢別とか男女別が分かれば教えてください。

そして、その訓練の内容についてどのような訓練をなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

先ほど申しあげました訓練について、こちらで把握している参加者数は、令和4年度の古枝地区が56名、令和4年、5年度の西牟田・中牟田・新町地区が、1年目、2年目ともに、それぞれ100名程度が参加されているということでお聞きをしております。ただ、年齢別や男女別の人数は把握できていないということです。

それから、訓練の内容としましては、自宅から避難所まで避難し注意が必要な場所の把握、避難所に来たときの受付方法の確認等を行う避難訓練、専門家や市職員による防災研修、防災資機材の展示、AED講習や骨折時の応急手当ての講習、非常食の作り方を確認する訓練などが実施されております。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

ただいま訓練の内容を教えてくださいましたけれども、訓練に必要な費用の補助とか、例えば、予算措置なんかはどのようになさっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

防災訓練用の予算としましては、自主防災組織補助金として、防災訓練の費用や防災資材の購入補助として1,000千円を毎年計上しております。補助率は3分の2で、上限200千円で予算を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

予算措置も考えておられるということで、訓練としては取り組みやすいのではないかと考えます。

なかなか把握するのは難しいと思うんですけれども、地域の自主防災組織は各地区つくってあると思うんですけれども、どのように生かされているか、把握されていますでしょうか。

把握できていたら教えてください。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

地域の自主防災組織につきましては、共助として、平時から地域の連絡網の整備、地域の要配慮者の把握、防災知識向上のための研修会などの開催、地域内の危険箇所の情報共有、災害時に必要な備品等を共同購入しておくなど、万が一の場合に備えていただきたいと思いますっております。

現在、31組織ありまして、それぞれ今申し上げた内容を確認していただいているというところがございます。ただ、なかなか今申し上げた部分全てをできていないというところもあるようです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

訓練の重要さというのは多分皆さんそれぞれにお持ちだと思うんですけども、鹿島市においては災害とか地震というのが少ないので、住民の意識としてはなかなか薄いものがあるんじゃないかと思います。

それで、私は今回の提案として、頑張らない減災のすすめとして、地域で体験イベント、アウトドア活動を通じた訓練についてお話をさせていただきます。

総論で申し上げましたが、釜石の奇跡では、日頃から災害を想定した訓練が継続的に行われていたということです。実際、地域の方の話を聞くと、訓練の重要性は分かるが、継続した訓練はなかなか難しいと言われていました。

そこで、継続の問題を解決するための方法として、地域での体験イベントを通して、楽しみながら行う、頑張らない減災について説明をさせていただきます。

アウトドアでは、水や燃料、食料が限られ、テントを張って寝場所を用意するなど、自分で考えて行動するスキルが求められます。これは災害時の不自由さと共通することが多いと思います。

また、会場は地域の小学校の校庭を使い、子供から大人まで参加し、自分たちでテントを張り、寝袋で夜を過ごし、野外で御飯も作る、1泊2日のキャンプ体験を通して楽しみながら防災の在り方を学びます。

小学校は災害時に避難所になると思われます。訓練は一見楽しいキャンプだが、災害時にこの場所で避難生活を送る可能性もあります。テントの組立て、野外でのカセットコンロを

使った食事作り、たき火の起こし方、また、朝のラジオ体操はエコノミー症候群の予防になります。楽しみながら体験して得たスキルは、忘れにくいメリットではないかと考えます。

そこで質問ですが、このようなアウトドア活動を通じた地域での訓練は開催可能でしょうか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

いろいろなアイデアを出して防災、減災につなげることは大切だと思っております。議員がおっしゃる、キャンプ体験を通して被災時に備えるというアイデアも一つの方法だと思っております。

1つ御紹介しますが、来年1月に鹿島・太良広域連携SDGs推進協議会主催の鹿島・太良の小学生を対象としたジュニア防災塾が計画されております。段ボールを使った避難場の設置体験等が実施される予定とのことです。

このようないろいろな工夫をして防災訓練をすることはいいことですので、今後の防災訓練を我々が計画する際の参考にもさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。ぜひ今後の参考にさせていただきたいと思います。

次に、平成28年1月31日に、古枝地区の防災訓練が自衛隊の炊き出し車両の参加を受けて実施されました。このように、昼は自衛隊と共同訓練、夜は地域の方とのキャンプ体験というコラボ企画は可能でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

平成28年1月に古枝地区で実施しました防災訓練は、東日本大震災の後で防災訓練を6地区1回ずつ行う計画を立て、鹿島市防災訓練として林業体育館を中心に行ったものです。

そのときに実施した訓練は、250食分のカレーライスを地区の女性部で野菜等を刻んでもらい、自衛隊の炊き出し車両を使用して調理をするということで、住民と自衛隊の連携を確認するという炊き出し訓練を実施したところです。

市町が行う防災訓練については、自衛隊の参加を検討してもらえるということでお聞きし

ておりますので、市主催、または共催の防災訓練と位置づければ、自衛隊の参加は可能と思われれます。ただ、訓練内容は、先ほど申しあげました炊き出し訓練が主なものになります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

先ほど炊き出し訓練が主な訓練となるということを知りましたが、それだけでも自衛隊との共同訓練というのを体験してみるというのも重要ではないかと思っておりますので、ぜひ企画の中に入れていただけたらと思います。

次に、行政側の風水害、例えば、地震とか災害時の対応について、周知の方法はどのようにされているか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

大雨等により災害の危険度が上がった場合には、防災無線、防災ネットあんあん、これは携帯電話のメールです。市のホームページ等で防災情報を放送しております。

具体的には、大雨警報が発表され、さらに大雨が予想されるとき、高齢者等避難警戒レベル3を、土砂災害警戒情報が発表された場合、避難指示警戒レベル4を発表し、放送しております。

また、避難所の開設状況も併せて放送しておりますので、早めの避難等を心がけていただきますようお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

今教えていただいたように、全戸防災無線がありますので、皆さんに周知しやすいと思うんですけども、なかなかそういう災害時、大雨とか台風とか、そういうときには、住民の皆様も防災無線の情報を聞き漏らさないようにという注意が必要じゃないかと思っております。

次に、自治体と地域との連携はどのようにして取っておられるか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

災害時の対応として、市と地域との連携につきましては、災害が発生したときは区長さん

から災害対策本部へ連絡してもらうようお願いをいたしております。また、土のう積みや避難誘導等が必要な場合は消防団へ対応をお願いしているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

今お知らせいただいたように、区長さんが災対本部へ、また、いろんな地域での必要な部分は、消防団からの土のうの配布とか、いろんな関係プレーをしていただいていることに感謝をしたいと思います。

次に、個人差はあると思うんですけれども、避難する場合に最低限必要な品目というか、常備しておくことが大事だと思うんですけれども、この点についてはどのような周知をされておりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

避難する際に最低限必要な品目につきましては、基本的には鹿島市防災マップに記載し、紹介しております。防災マップにつきましては、先ほども申し上げたとおり市のホームページに常時掲載をしておりますので、そちらのほうを確認していただければと思います。

なお、先ほど申し上げた高齢者等避難、避難指示の放送の際には、持ってきていただきたい品物につきましても一緒に放送して、持ってきていただくようお願いをいたしているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

災害時の情報として、防災マップの活用とか、市のホームページの確認とか、日頃からその方向に意識を持っていく、一人一人の住民が意識を持つことが必要ではないかと思っております。

次、最後になりますけれども、私は大丈夫という正常性バイアスを払拭した行動が必要だと思うんですけれども、このことについてどのような指導をされているか、説明しにくいと思うんですけど、可能であれば指導方法を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

正常性バイアスを払拭することを含め、住民に分かりやすく危険度の伝達をする目的で、現在、テレビや防災無線での放送の際には、先ほども申し上げましたが、全国统一基準の警戒レベルを使うことになっております。その警戒レベルで災害の危険度を認識していただいて、正常性バイアスを払拭する行動を取っていただければと考えております。

具体的には、警戒レベル1は災害の心構えを高める、警戒レベル2は防災マップで避難行動を確認、警戒レベル3は高齢者等避難、警戒レベル4は避難指示、警戒レベル5は災害が既に発生しており、命を守るため最善の行動を取るということになっておりますので、参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

防災についてはいろいろな取組をしていただき、住民への周知、意識の高め方についていろいろ考えていただいていることに感謝をいたします。

自分の身は自分が守るという基本的な意識が必要だと思います。私自身、正常性バイアスが働き、なかなか災害時に対する意識や備えが身についておりません。ぜひこの機会に防災グッズ、食料などを常備し、災害時に備えたいと思っております。ありがとうございました。

次に、地域公共交通についてお尋ねします。

まず、市内循環バスについてです。中心市街地で1日6便循環運行されているうち、1便でも市内循環バスが行かない地域に走らせていただくこと、路線の変更をお願いすることはできないでしょうか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

循環バスを今の路線とは別のところに回せないかということでの御質問です。

循環バスの今の仕組みといたしましては、おっしゃいましたように1日6便、40分程度で1周結んでおります。それと、のりあいタクシーやほかの路線バスとのつなぎということでの部分を担っております。

一部を回せないかということですがけれども、現在の循環バス、予約型のりあいタクシーの背景になる部分としまして、バスを利用される方が減少して、かつての路線バスの路線が維持できなくなったということで、現在ちょっと縮小した形で、循環バスと予約型のりあいタ

クシーということで組み合わせた公共交通網になっているところです。ですので、以前の路線バスのような仕組みに戻すというのは少し難しいのかなというところがあります。

ただ、この循環バスに限らず、各種のりあいタクシー等についても、意見をいろいろいただいて、常に見直しというところでは取り組んでおりますので、今回の循環バスが行かないところでもそういった交通が欲しいというような皆様からの意見につきましては、そういった見直し等をするときの貴重な意見ということで伺っておきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ぜひ検討のテーブルにのせていただきたいと思います。

次に、地域公共交通への公金の投入はどの程度行われているか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

令和4年度の市内公共交通、これは路線バス、循環バス、のりあいタクシー等ということで、全体の額となっております。これにつきましては、全体で約70,000千円を市が負担しております。ただ、そのうち約8割につきましては、特別交付税の算定基礎ということになっておりますので、その分については特別交付税で見られているということで、全くの市の負担が70,000千円ということではないということをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

なかなか経費が減ることはないと思うんですけども、ぜひベストを尽くして、縮小できる方向で、市民も行政側も一体になって、経費削減、また、住民の足を守る方向で考えていきたいと思っております。

次に、地域公共交通の持続可能性を高めるためには、事業の赤字を縮小し、黒字化していくことが必要だと考えます。

この点を踏まえて、持続可能性と、住民の移動手段の確保を両立するためにどのような取組をされているか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

公共交通の予算的なものですが、負担が増え過ぎて、市民の皆さんに必要な公共交

通を維持できなくなるということは最悪の事態だと思っておりますので、公共交通網の維持を続けることができるように、利便性とのバランスを取りながら見直しを続けているところです。

例えば、先日10月から、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、廃止路線代替バスの減便とのりあいタクシーの区域拡大ということで取組をしておりますけれども、これも利用者の利便性を向上させつつ、バス運行による負担を減らすための取組ということで行ったものでございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

執行部の努力に感謝します。

最後になりますが、交通の不便な中山間地域などに公助交通としての自家用有償旅客運送の導入はできないか、また、検討の余地はないか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

自家用有償旅客運送につきましては、バス、タクシーが経営として成り立たないところ、例えば、一部過疎地域と言われるところ、また、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、安全上の措置を取った上で、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供する運送サービスということで、営利活動とならない実費の範囲での料金設定が必要とされているような仕組みとなっております。

鹿島市の場合、現在、過疎地域には該当しておりません。また、現状、バスやタクシーが撤退しているというわけではございませんので、現時点での導入というのはやはり難しいかと考えております。将来的に、例えば、市内のバス、タクシー事業者が市内の公共交通網を維持できなくなるようなことがあれば導入の可能性があるかとは思いますが、現時点でのそういった導入ということは少し難しいのかなということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

住民の生活、住民の足を守るためにいろいろと検討していただき、ベストを尽くされていることに感謝いたします。これからもよろしくお願いいたします。

地域防災の在り方や、市民の防災意識を高めるために、頑張らない減災の勧め、地域で体験イベント、アウトドア活動を通じた訓練について述べてきました。地域では、様々な防災マニュアルや組織体制図はありますが、実際に訓練までできている地域は少ないのではない

かと思われます。先ほど提案させていただいた、キャンプを通じて訓練を楽しみながら継続できる仕組みをつくることも大事だと思います。

さらに、今回はテーマとしては出ていませんでしたが、戦争や紛争の際の危機対応も大切だと思います。そもそも日本は島国であり、国内問題ばかり強調されて、国際的な脅威については余り伝わっていないように感じております。

近年では、ロシア・ウクライナ戦争に加えて、中東でイスラエル・ガザ戦争も起こり、東アジアでは中国の軍備拡張や海洋進出に伴い台湾有事の危機に加え、北朝鮮からミサイルが発射され、Jアラートが鳴ることも日常的になってきております。

2023年11月15日、佐賀新聞1面に「台湾有事に沖縄離島から避難 佐賀県に受け入れ検討要請 政府、九州各県に計画依頼」という記事も出ており、台湾有事も予断を許さない状況となっております。

先日、台湾の方が沖縄を訪問されていたときに、北朝鮮のミサイルが沖縄の上空を飛んでJアラートが鳴ったそうです。しかし、避難指示は出ているものの、身を守るシェルターが日本にはほとんどないことを知り、国防意識の低さに驚かされていたそうです。

台湾には国民全員分のシェルターが用意されていると言われております。しかし、日本にはシェルターの普及は限定的です。鹿島市においても防災対策の延長線上に、危機対応としてシェルターの普及についても考えを持つべきではないでしょうか。すぐに市民全員分は難しいとしても、子供たちの未来を守る意味からも、学校の校庭の一部にシェルターを造るなど、国からの指示を待つのではなく、自分たちでやれることを考えるのも防災の一つだと考えます。

次に、地域公共交通についてですが、地域を回って感じたことは、市が提示されている交通手段だけでは、実際利用される高齢者の方にとってはハードルが高く、利用しにくい場合があるようです。利用する住民の立場に立って、もう一段選択肢を広げたり、増やす方向で考えていただけないでしょうか。特に、1日1回運行の路線バスや、市内循環バスが来ない中山間地域では、高齢者が運転免許返納を迫られる中、公助交通である自家用有償旅客運送の導入についても、積極的に取り組むことが必要だと考えています。

現在、公共交通は運輸局への登録制となっていて、事務は複雑で、提出書類も多く、実際には困難な状況にあります。公助交通を公共交通の一つに位置づけ、行政として国に対して、複雑な手続は簡素化し、国の出先機関が許認可に当たるのではなく、広域自治体である県に、国から権限移譲するよう訴えることはできないでしょうか。

地域に住み続けるために、住民の生活を、住民の足を守るために、よりよい施策を考え、実施していただければありがたいと考えております。

私も住民の皆様と共に、積小為大で鹿島市のよいところを発見し、少しずつ積み上げながら、鹿島市の発展に向けて努力していきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。2時45分から再開します。

午後2時34分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

こんにちは。6番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問を行います。本日は4人目の登壇で、長時間になりますが、よろしく願いいたします。

11月25日に鹿島市内の養鶏場で鳥インフルエンザ感染が確認をされました。これまで防疫措置対策に御尽力いただきました市職員の皆様をはじめ、県職員の方々、関係機関の皆様、御支援、御協力をいただきました多くの方々に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も5類移行となり、感染者数も減少傾向にあります。今後も油断することなく、感染拡大を防止するために注意を払っていききたいと思います。

これまで長期間にわたり自粛や制限が設けられていたイベントも再開され、以前のにぎわいを取り戻してきていると感じています。早いもので、今年も12月半ばとなりました。市民の皆様方が健康で輝かしい新年を迎えられますことを心よりお祈り申し上げます。

それでは、今回は大きく2項目について質問をいたします。

初めに、鹿島市の移住・定住対策について。特に、移住対策支援を中心に質問してまいります。

これまで鹿島市へ一体どれくらいの方が移住してこられたのか、年代別、男女別、また、どの地域から移ってこられたのか、把握されている範囲で答弁をお願いいたします。地方創生が発表されたのが2014年9月ですので、2015年からこれまでのおよそ9年間の実績をお聞きいたします。

それと、これまでの鹿島市の移住対策支援で、どの程度効果を感じておられるのか、検証も含めて答弁をしていただければと思います。

次に、鹿島市の観光戦略について質問をいたします。

先ほども触れましたが、新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、感染者数も減少へと転じております。

初めに、鹿島市において、コロナ禍からの観光振興と再興について、どのように考えておられるのかを松尾市長にお尋ねいたします。

以上で最初の総括質問を終わります。答弁をいただいた後に一問一答で質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうから、鹿島市の観光戦略、コロナ禍からの観光振興と再興ということで御質問がありましたので、そのことについて答弁をいたしたいと思います。

私は演告でも申し上げましたように、令和5年度を振り返ってみますと、本年も新型コロナウイルス感染症の拡大、その対策に当たりながらの年明けとなりましたが、その後、感染者数が減少し、さらに5月の感染症法上の位置づけの変更によりまして、これまで長期間にわたり自粛、それから制限が続いておりましたが、今回、酒蔵ツーリズム、ガタリンピック、鹿島おどりなどのイベントも開催をされるようになりました。ようやくコロナ禍前の状況を取り戻したというふうに思っているところです。市民の皆さん方も同じような感じで受け取られていると思います。

しかしながら、このようにイベント等は回復しているものの、観光客数については、観光関係者の話によれば、コロナ禍前の7割から8割程度の回復状況ということで、祐徳稲荷神社、それから肥前浜宿など、市内の観光地を見てみますと、観光バスなどの団体旅行、それから小グループ旅行など、徐々にですけどコロナ禍前の活気が戻ってきたというふうに話を聞いております。

また、インバウンドにつきましても、韓国、台湾からの観光客が戻ってきているということですが、中国などの観光客は戻ってきていないとの状況であり、こちらは以前の活気を取り戻すまでにはもう少しといったような状況となっております。

私も東京等に頻繁に出張する機会がありまして、東京のほうではかなり外国人が多く来ておられますので、こういうことが先々は私たちの地方のほうにも波及してくるものじゃないかなというふうに思っております。

コロナ禍からの観光振興と再興につきましても、まさにこれからという段階ではあります。引き続き、私は常々申しておりますけど、近隣市町、それから、11月に開催されました鹿島と太良の魅力発信拠点KATAラボ、こういうものとも連携を強化しながら、観光施設を点ではなくてエリアとして、エリア全体の面で捉えて、鹿島市が持つ自然、それから歴史、文化などの魅力を国内外に発信し、さらなる誘客につなげ、観光振興と再興を図っていききたいと、このように思っています。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

私のほうからはこれまでの移住者数の実績についてということでお答えします。

何らかの移住・定住支援制度を利用された方々の状況としてお答えをいたします。総数につきましては、平成26年から今年度までの10年間分のデータがございましたので、そちらのほうでお答えをさせていただきます。

総数で48世帯、91人の方々が移住をされております。年代や性別ということに関しましては、これといった偏りというのはありませんで、散らばっている印象です。年齢などにかかわらず、移住に興味がある人、連れ合いの方が興味を持っていらっしゃる場合には移住に抵抗がない人など、移住を前向きに捉えることができる人たちという印象です。

移住前の居住地域として一番多かったのは、県内を含む福岡や長崎といった九州地方、次に多かったのが東京、神奈川、千葉などの関東地方、それから、関西地方や東海地方となっております。

移住支援の効果というところですが、定住促進など、市営住宅や空き家バンク制度、移住体験施設など、住まいに関するところについては利用が最も多くなっております。それに加えて、創業支援や就農支援など、働き口に関する支援の利用も多くなっております。市内に住んで働くことが移住支援金受給の条件等にもなっておりますので、住居と職業に関する支援というところは、最も効果的な取組になっている現状かと考えております。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

それでは、最初の質問項目であります鹿島市の移住・定住対策について、一問一答で聞いてまいります。

出生率の低下に伴う人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正するために、それぞれ魅力ある地域で住みよい環境を確保して活力ある社会を維持するために、地方創生が政策としておよそ9年前に発表されました。そして、コロナ禍になってから、都会暮らしよりも田園広がる地方の田舎暮らしに人々の関心も高まってきたと感じております。鹿島は、有明海や多良岳をはじめ、自然豊かで観光資源も豊富な地域です。

最初の総括質問で、移住者の実績について答弁をいただきました。これまで鹿島市に10年間で48世帯、91人の方が移住されているとのことでありました。年間にしますと平均で約5世帯、10人弱の方が鹿島に移住してこられたということになります。これが多いのか少ないのかは別としまして、これまで鹿島市に移住してこられた方々はどんな魅力を感じておられるのか、どんな目的で鹿島市に移住してこられたのか、分かる範囲で答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

議員、質問の中でおっしゃいましたように、鹿島市の豊かな自然環境、温暖な気候、また、そういった場所での田舎暮らしなどについては、移住者にとっても鹿島市の自然環境は魅力の一つと言っているように思います。

また、目的というところになりますけれども、肥前浜宿など観光地での起業やショップの開店、酒蔵への就職、また、農業への就業など、鹿島市での仕事を目的にされている方、定住促進住宅への入居など、住居や暮らしに絡むところをきっかけとされている方もあります。

これらは、そういったことが目的という部分について、支援策の充実を図る上で重要なポイントになるところかと考えております。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今言われましたように、鹿島市は豊富な自然環境や酒蔵、祐徳神社など、観光地としての強みがあります。そのことをもっと強くアピールする必要性があると感じております。

次に、移住相談について質問をします。

これまで決算審査特別委員会などで移住推進事業について質問したこともあります。鹿島市も佐賀県主催の移住相談会等に参加し、移住希望者に対して鹿島市の移住施策等の情報提供や、鹿島市の魅力についてPRを行っております。

ここ数年、オンラインでの相談も増えてきているかと思いますが、移住相談について、オンラインの相談も含めて、相談件数と相談内容及び相談会の開催状況とその反響、また、参加者の声についてお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

移住相談会につきましては、県などと合同で平成30年から今年まで12回、そのうちオンラインが2回ということで開催をしております。そのうち、鹿島市へは73名の方が相談をされておりまして、主な相談内容は、住居に関する事、就労、起業、就農など職業に関する事、それから、子育て環境に関する事、そして、支援制度や支援体制に関する事などとなっております。

参加者の声や反響という部分では、相談会に来られる方で、しっかり移住を希望している方というのが約半数、残りは何となく興味があるという程度での来場者が多いという傾向です。鹿島市に親戚や知り合いがいる場合、はっきりと鹿島市が移住希望先になることもあるようですが、そうでない場合は、九州内とか佐賀県内など大きな枠で考えていらっしゃるよ

うです。

また、移住を希望される方は、就労、住居、子育て、生活環境などの具体的なイメージ、移住支援制度や移住後のサポート体制などについての情報を求められることが多いということで、声や反響というところを感じているところです。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

移住相談会について今答弁をいただいたわけなんですけど、これまで平成30年から12回開催したということで、1年間で大体2回程度開催をされているような状況であります。

そして、鹿島市へは73人が相談をされているということでありました。これがもっともっと相談者が増えるように、しっかりとアピールというか、鹿島市の魅力とかを訴えていただければというふうに思っております。

これまで移住希望者、あるいは実際に移住された方への支援を様々してこられたと思います。移住・定住支援について、具体的にお尋ねをします。

例えば、お住まいになる住宅のリフォーム代、家賃補助などの補助額、また、移住を検討しておられる方々への滞在費の補助、その辺のところは具体的にどのような支援を行っておられるのか、伺います。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

基本的には、まち・ひと・しごと創生総合戦略として市民の皆さん向けに行っている様々な施策が、同時に移住・定住を増やすための施策という考え方ではありますけれども、いわゆる移住・定住の支援としましては、1つが東京都市圏からの移住者に対する鹿島市地方創生移住支援事業補助金、世帯で来られた方には1,000千円、単身の方には600千円、住む期間であるとか、こういったところで仕事をするかというような条件もございますが、そういった補助がまずは1つ目となります。

これと同じように、もう一つあるのが、東京都市圏ではなくて、県外からの移住者向けにちょっと受入先を広くしております。さが暮らしスタート支援事業補助金ということで、世帯には1,000千円、単身の方に600千円ということ、また、先ほどと同じように、こういったところに就業するかというようなところが条件とはなりますが、2つ目の支援となります。

1つ目が国の補助、2つ目が主に県の補助ということで制度が出来上がっております。

これらに加えまして、空き家バンクに登録された空き家の改修工事に対して改修費を助成する空き家活用事業助成金、また、定住促進住宅の移住者特典としまして月々の家賃の減額、また、古枝住宅におきましては敷金の免除などございます。光熱水費込みで1泊1,500円と

なっております伝建地区での移住体験施設、その他、創業支援、就農支援というところが移住・定住の支援としては主なものとなっております。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

次に、私のほうからは移住体験施設の利用状況についてお答えをいたします。

本市の移住体験施設は、平成30年度に移住希望者のためのお試し住宅として開設をし、現在6年目となります。肥前浜宿の伝建地区内にあるかやぶき町家で、もともとは明治時代に建築された建物を伝建事業で保存修理され、さらに内部もリフォームをして活用しております。それから、電化製品等についても一通りそろった状態で御利用をいただいております。

これまでに19組の方が利用していただき、そのうち4組の方が鹿島市内に移住をされております。利用者の声としましては、古い町並みが残っていて景観がすばらしく、地域の皆さんが温かいなど、歴史と風情のあるこのまちならではの移住体験をしていただいております。

今後も本市の移住・定住のきっかけづくりとして、施設の適正管理と利用促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今、企画財政課と都市計画課の2つの課の課長のほうからそれぞれ答弁をいただきました。

主な支援として、県外から、これは都市圏も含めて、移住者に対して、世帯では1,000千円、単身者へは600千円の支援と、それから、暮らし応援ということで、こういった支援があるということでした。

そのほかにも様々な支援や助成等もあっております。空き家活用事業助成だったり、あるいは、都市計画課から先ほど答弁があったように移住体験施設、これまで19組の方が利用され、そのうち4組の方が実際に移住をされたというふうなことであります。

ただ、今、人口減少に歯止めがかからず、少子化による自然減と、若者を中心とした都市圏への流出による社会減が大きな社会問題となっております。どこの自治体も必死で少子化対策、人口減少対策を行う中で、この移住支援には取り組んでおられます。

実は総務建設環境委員会で先々月、10月31日から11月2日の日程で広島県へ行政視察に行っていました。初日に広島県の三原市、ここで移住・定住対策について研修を受けてまいりました。移住・定住対策の取組の全体像の中で、非常に参考になる点がありましたので、紹介をいたします。

大きく4つの段階に分けて支援を行われておりました。

まずA、これは移住無関心層に対してであります。知らせるという点で、ローカルプロモーションの動画ですとか、移住・定住ガイドブックを作成して、そのまちの魅力を伝え、引き込むということでもあります。

次にBとしましては、移住関心層に対してであります。この移住関心層に対しては、お試し暮らし滞在費補助として宿泊費やレンタカーの費用の補助、2泊3日の移住体験ツアーの開催など、導くための施策でありました。

そしてC、移住検討層に対しては、結婚新生活支援補助や、就労・移住定住支援事業補助、これは医療や介護、福祉、保育、幼稚園などであります。こういったところでの移住の後押しをしておられます。

最後にD、移住達成層に対しては、空き家バンク運営や空き家改修等の支援事業、マイホーム応援補助など、AからDまで、その段階に応じた適切な支援がなされておりました。

さらに、もう一つ感心した点が、地域おこし協力隊が地域外の視点で、住民組織や市民活動団体と連携した取組を行っているということでした。そして、任期終了後には地域内での定住及び起業を図っているとのことでした。

三原市は、陸、新幹線、それから海、これは港の近くであります。そして、空、空港があります。この陸海空の三拍子そろった好条件の地域であり、鹿島市とは条件が違う面もありますが、非常に参考になる取組を聞くことができたと思っております。

広島県三原市のような先進的な取組を参考に、段階的に細かい支援を行って移住・定住に結びつけていくことが大切だと思い、参考にされるよう提案したいと思います。

その点も踏まえて、最後に地域おこし協力隊の活用と今後の移住・定住対策についてお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それではまず、地域おこし協力隊の活用ということでお答えをしたいと思います。

地域おこし協力隊の活用といたしまして、鹿島市への移住者、Uターン、Iターン、Jターンですね、そういった方々を中・長期的に増やすということを目的に、都市部から鹿島市に移住し活動するという協力隊の方2名を採用する計画としております。

鹿島にいる人たちが、地元の仕事や地元の人々の魅力を知らないというところで鹿島を離れていく人、戻ってこない人が多いという現状を変えるために、鹿島の代表的な仕事を体験してもらいまして、その魅力や仕事にける思いというのをユーチューブやSNS等で発信してもらい、市内外の人たちに届けるという取組を考えております。これは先ほどの三原市の例でいえば、Aに当たる部分になるかと思っております。

また、3年間の任期を終えた後は、その経験を生かして、鹿島での起業や就職による市内

定住につながってもらいたいと考えています。

移住・定住全体の取組といたしましても、地域おこし協力隊の活動を含めた情報発信の強化、先ほど述べました支援メニュー等を取組をしながら、移住を考える人たちに対して、就労、住居、子育て、生活環境など、移住後の具体的な生活イメージを共有できるように、こういったところを、BからDに当たるかと思えますけれども、丁寧なコーディネートやマッチングというところを行っていくことで、鹿島市のよさをしっかりと伝えていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

よろしくお願いたします。先ほど言われたように、鹿島にいる人たちが地元の仕事や地元の魅力を知らない、特に若い人たちが自分たちの住んでいる鹿島のことを知らないということも実際あるかと思っております。特に若者とか、あるいは中高生に、もっと郷土鹿島のことを知ってもらいたいという思いであります。

鹿島市は、日本を代表するものづくりの企業や、世界に誇れる企業がたくさんあります。数年前から高校2年生を対象に企業説明会も行っておりますが、この企業説明会が行われる時期については、大体2月の初め頃であったと思っております。高校2年生を対象ということですが、例えば高校2年生ですと、就職、あるいは進学が決まるまでに、もう1年もないというような状況であります。これを高校1年生とか、あるいは中学生を対象として、もっと対象を広げるということもぜひ提案したいと思っております。当然学校側との調整も必要だと思っておりますが、早い段階で鹿島市の企業のこと、あるいは魅力を知っていただいて、鹿島はこんなに素晴らしいところだと、自分たちが住んでいるところはこんなに魅力があるまちだったんだということを、若い中学生、高校生に早い段階から知っていただきたい、そのような思いでいっぱいです。よろしくお願いたします。これは答弁は要りません。提案としてお伝えをしておきたいと思っております。

それでは次に、大きな2項目めの鹿島市の観光戦略について、一問一答で質問をさせていただきます。

先ほど市長から、コロナ禍からの観光振興と再興について答弁をいただきました。

観光振興とは、観光を通して、その地域の文化や伝統を活用し、経済活性化を目指す取組を指します。鹿島には誇るべき素晴らしい伝承芸能があり、本年9月には待望の市民文化ホールが完成をいたしました。さらに、観光に力を入れることで、新たな雇用の創出や経済によい影響をもたらしたりするきっかけになると思っております。

松尾市長は常々、周辺市町との連携が大切だと言っておられ、そのような取組もされていると思っております。そこで、観光面で周辺市町との連携については具体的にどのように考えてお

られるのか、伺います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

観光面での周辺地域との連携ということで、私も観光に限らず、いろんなことで連携を図っていくということを基本的に考えております。

そういう中で、県との連携につきましては、県主催のいろんな商談会であったり、観光PRへの参加のほか、鹿島酒蔵ツーリズムなどの鹿島のイベントについても、いろいろ助言などをいただいているところです。

また、今回、スローツーリズムという新しい、鹿島を中心としてゆっくりした旅をしたいということも提案をいただいておりますので、そのことについても県としっかり連携しながらやっていきたいというふうに思います。

それから、近隣市町との連携、鹿島市、嬉野市、太良町の2市1町で、これは平成21年から観光協会及び行政が主体となって肥前路南西部広域観光協議会というものを発足させまして、鹿島市は観光、そして嬉野市が宿泊、太良町が食といった、それぞれお互いの魅力を合わせながら、この地域を一緒に盛り上げていきたいと思いますという取組を今続けているところであります。

武雄市との連携につきましても、観光協会、それから商工会議所を主体として、今回、西九州新幹線が開通しましたので、そのようなツアーを造成したり、武雄温泉駅、それから駅前マルシェへの出展など、協力を今しているところであります。

鹿島と太良につきましては、先ほど申し上げましたKATAラボという新しい組織をつくって、この地域を盛り上げようという、そういうことにも今回新しく取り組んでいるところでございます。

そしてもう一点、昨年6月に、大牟田市の観光協会が代表となりまして、熊本、福岡、佐賀、長崎の15地域の有明海沿岸の観光協会が連携した広域観光連合、環有明海観光連合が発足いたしました。そして、第1回目の総会を鹿島市のほうでやりまして、鹿島市宣言ということで、これから一緒にこの地域の観光を盛り上げていきたいと思いますという取組を行っているところでございます。10月には荒尾市、佐賀市、鹿島市でのラムサール条約湿地登録地域の清掃作業、それから、11月には有明海の沿岸地域をアートで結んだ体験イベント等が開催され、市内でも11月19日には、肥前浜駅前のたぞう蔵でのコンサートを開催し、有明海沿岸道路を活用した観光ルートの確立に向け、それぞれの市町で活発な動きをしております。

この環有明海観光連合、実は観光だけじゃなくて、有明海を取り巻く環有明海の有明海沿岸道路、このネットワークづくりというのも一つ大きな要素となっております、このことにも一緒に取り組んでいきたいと思いますということで今やっております。

それと、佐賀県の白石町、それから鹿島市、太良町、それと隣の長崎県の諫早市、島原市、それぞれの首長が集まって、この地域、有明海の沿岸地域にはいろんな魅力がありますので、一緒にこの地域を盛り上げていきましょう、道路整備も含めてですけど、そういう話合いの場をつい先日つくったところでございます。連携という言葉がありますので、今後一緒になってやっていきましょうという機運の醸成につながっているというふうに思って、このような活動をこれから先も一生懸命頑張ってやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

市長、ありがとうございます。鹿島ならではの強み、よさ、魅力、こういったことをしっかり内外に強く発信していく、そのことと同時に、周辺市町との連携も大変重要であると思っております。特に観光戦略の面からは強くそう思います。

肥前鹿島駅周辺整備事業がスタートし、私たち議会にも佐賀県の構想が説明をされました。鹿島市においては、市民の皆様、地域の皆様と膝を突き合わせ意見交換を行いながら、鹿島ならではの地域資源を生かし、観光に訪れる人々に感動を与え、喜んでいただけるよう、肥前鹿島駅並びに周辺の整備事業の成功を望み、後押しをしていきたいと思っております。

同時に、KATAラボが11月1日に開設をされました。地域資源にあふれている鹿島と太良の2つの地域の潜在価値を磨き上げていくために、地域の皆様と共につくり上げていくという拠点でもあります。

先日、KATAラボのメンバーの方々と私たち総務建設環境委員会とで意見交換会を行いました。その内容については次の機会にお話ししたいと思っておりますが、県の職員さん、若い方々をはじめ、有意義な語らいができたと思っております。

肥前鹿島駅周辺整備事業が今後進んでいくと思っておりますが、鹿島市の観光戦略とこれをどのように結びつけていこうと思っておられるのか、お聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、駅前開発をどう観光戦略に結びつけていくかということで商工観光課のほうからお答えをさせていただきます。

肥前鹿島駅整備につきましては、「むしろこれから鹿島・太良」を合い言葉に、この地域の魅力をゆっくり堪能していただくための拠点として、今後整備が進んでいくこととなっております。そのためには、佐賀県をはじめ、鹿島市、太良町が同じ方向を向き、協力していくことが重要と考えております。

当然観光戦略についても同じで、市の観光戦略にも今後、鹿島市をゆっくり堪能いただくことでこの地域の魅力をしっかり感じてもらう、いわゆるスローツーリズムの展開を組み入れながら、県やKATAラボと連携し、地域の魅力発掘、磨き上げや効果的な情報発信、その実現と一緒に取組を進めていきたいと考えております。

時間に追われるツアーでは感じられない地域の人との触れ合い、また、ゆっくりと堪能できる居場所づくりの取組が、鹿島のファンの獲得、リピーターにつながっていき、ここでしかできない、感じ取れない体験等を通じて、また来たい、ほかの人へ紹介したいと思っただけのような取組へと発展させていくために、その観光戦略について、市内の観光団体で組織いたしますかしま観光戦略会議の中で十分な議論を重ね、それぞれの団体における観光事業取組への反映、点ではなく面での展開を図っていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今答弁で言われていましたように、肥前鹿島駅周辺整備事業の中で、暮らすように旅をするスローツーリズムの創出をうたっています。鹿島をゆっくりと味わいながら楽しんでいただくということは、すばらしい観光戦略の一つだと思っております。そのことを思うと、一番気になる点が、鹿島市内には宿泊施設が少ないということであります。鹿島市内には大きな宿泊施設としてスカイタワーホテルがあります。私もこれまで何度か、親戚や以前同じ職場で働いていた同僚に紹介して利用してもらったことがあります。お部屋も広くてきれいだった、祐徳温泉宝の湯の入浴券をもらって利用したなどと喜んでいました。評判も非常に良かったです。

しかしながら、観光シーズンをはじめ、予約でいっぱいになることが多く、宿泊できない観光客がおられるのも事実であります。スカイタワーホテルなどの既存の宿泊施設の利用客を減らすことなく、少しでも多くの観光客がよそに宿泊されることなく鹿島市内に泊まっていだけるよう、宿泊施設は駅前開発を進めていく上でも重要だと思っております。

空き家や空き店舗も増え続けていますが、空き家等のリノベーションも含めて、鹿島市の今後の宿泊施設をどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

今後の宿泊施設について、どのように考えているかということに対してお答えをいたします。

確かに議員おっしゃるように、近隣の市町と比較をいたしまして、市内の宿泊施設が少ないのは御存じのとおりでございますけれども、ここ数年で、浜宿においては古民家等を活用

した宿泊施設がオープンするなど、また新たな動きも出てきております。さらに、ニューツーリズム推進協議会という市内の団体があるんですけども、ここの中でも体験メニューと併せた農家民泊について、今後、取組を広げていくことができないかという協議も進んでいるところです。また、肥前鹿島駅整備の中でも、駅舎の中に宿泊施設を検討されるといったことも聞いております。

これまで市の観光戦略として、商談会等でのツアー造成など、観光客に対しての宿泊案内につきましては、近隣市町との連携の中で、鹿島の観光、太良の食、嬉野の宿泊といった、それぞれの素材を活用した紹介等で対応しているところです。

商工観光課といたしましては、ビジネスホテル等の誘致の可能性を研究しながらも、大規模な商業ホテルではなく、さきに述べたような地域を堪能できる小規模な宿など、宿泊施設の課題等について、関係者とも連携を密にし、その解決に向けた古民家活用や、既に温泉宿泊地として魅力のある近隣の嬉野市、武雄市との連携も深めながら、立ち寄る観光地としてではなく、おもてなしや体験メニューなどの充実により、目的地となる観光地を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今、商工観光課長から答弁がありましたように、ビジネスホテル等の大規模な商業ホテル、この誘致の可能性も研究するというふうなことでございました。一方で、地域を堪能できる小規模な宿、いわゆる古民家を活用した宿泊等も考えていきたいという発言がありました。私も全く同感であります。いろんなタイプの宿泊施設を誘致する、探っていくということは非常に重要なことではないかなと思っております。

そこで、3つのエリアについて、提案というか、質問したいと思いますが、まず1つは、西牟田の総合庁舎の空き地であります。何年か前に私も一般質問で、この空き地の利用について質問したことがあります。何年もあれだけの広い土地をそのままにしておくのはもったいないというふうな思いで質問をさせていただいたわけなんですけど、そのときの答弁では、そこが建物の用途、形態の制限が非常に厳しいエリアだというふうなことで、多層階のホテルなどの建設は難しいとのことでありました。それから数年たっておりますが、今現状としてどのような状況であるのか、そこも一つの候補地として考えることはできないのか、これが1点。

それから2点目が、肥前浜宿酒蔵通り、あるいは祐徳院門前商店街など、観光客が多いエリアの近く、これは古枝地区とか浜地区になると思いますが、その辺りのエリアでの誘致ができないのかということが2点目であります。

そして3点目が、駅前開発が進んでいくこの時期と合わせて、鹿島の中心であります駅前からのスカイロード、さくら通り一帯の中心市街地周辺であります。

この3つのエリアについて、宿泊施設の誘致の可能性について答弁をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは私のほうからは、先ほど御提案いただきましたエリアについて、宿泊施設を建てるのが可能か、都市計画で定めた用途地域の制限をクリアできるかという観点でお答えをしたいと思います。

議員、先ほどおっしゃいましたように、用途地域の制限ということで、建築制限の中には、形態の制限、これは建蔽率とか容積ですとか、そういったものがござえます。もう一つ、用途の制限というものがござえて、具体的に申し上げますと、西牟田の総合庁舎跡地のエリアは第1種低層住居専用地域ということで、低層住宅の良好な環境保護のための区域と位置づけられております。先ほどの用途の制限ということで申し上げますと、このエリアでは住居、共同住宅、寄宿舍、幼稚園、学校、図書館、診療所、こういったものに限られておまして、ホテルを建設するということは今のところできません。

次にお話がございました門前商店街ですけれども、こちらについては用途地域無指定のエリアでござえます。用途を指定してございませんので、用途の制限もございません。したがって、宿泊施設の建築や宿泊施設への用途変更も可能ということになります。

それから、浜地区につきましては、今見ましたところ第1種住居地域という形になりますので、こちらの用途地域に照らし合わせてみますと、ホテル、旅館、これも面積に応じて、規模に応じて、建設も可能ということがござえます。

最後に、駅前からスカイロード、さくら通り一帯のいわゆる中心市街地ですが、用途地域としては商業地域に該当します。このエリアは、一部の工場などは建設できませんが、比較的用途の制限が緩やかなエリアで、宿泊施設の建築も可能なエリアです。既存の住宅や商店等の宿泊施設へのイノベーションといったことも、用途制限としては可能なエリアになります。

市内の宿泊施設の状況については、先ほどありましたように、観光振興やビジネス利用の面からも不足がちということでござえます。本市の課題の一つであろうかと思えますので、こういったいずれの場合におきましても、個々の御相談等に対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

分かりました。それぞれの地域で、特に西牟田の総合庁舎跡地は非常に制限が厳しいというふうな答弁でございました。いろんなエリアごとに可能性を探っていただいて、何とか観光客の宿泊をはじめ、多くの方が鹿島に長く滞在していただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

平成19年1月に施行されました観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として、観光立国推進基本計画が本年3月31日に閣議決定されました。この基本計画においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンドの回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととされています。

まずは、鹿島市に来ていただく観光客の増加、そして、何度も来ていただくための施策、さらに、その先にある関係人口の増加に向けた対策について、これまで質問、答弁をやり取りした中で、鹿島市の考えをお聞きします。

肥前鹿島駅周辺整備事業がこれから進んでまいります。これからの時期、観光戦略が最も重要な局面を迎えていると言っても過言ではないと思います。同時に、鹿島市が他市町に誇れる魅力を、ケーブルテレビを御覧になっておられる市民の皆様にも力強く訴えていただきたいと思います。産業部長、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

今後の観光戦略を進める中での鹿島市の魅力についてということでございます。

今現在、鹿島市の観光の柱は、場所的には、年間300万人が訪れる祐徳稲荷神社、そして、肥前浜宿の白壁、かやぶきの町並み、そして、道の駅「鹿島」、干潟の大きな干満の差を一つのポイントということで、3つの柱を観光のポイントということで捉えています。

これらを取り巻く要素ということで、多良岳山系、そして、有明海に抱かれた豊かな自然、そして、面浮立や獅子舞など、ほかの地域にはない、地域に引き継がれている伝統郷土芸能の多さ、そして、旭ヶ岡公園とか武家屋敷通りなどの歴史、鹿島錦や、のごみ人形などの伝統工芸品、それから、多良岳山系からの豊かな水を基にした豊かな農産物、米作りなど様々な産品、そして、その水を基にしたお酒の製造、そして、宝の海と言われます有明海の恵みを基にした海産物、ノリだったりとか、様々な魚介類、そして、ムツゴロウとかワラスボなど特有の生態系があると思っております。

そして、こういった鹿島市特有のそれぞれの素材に加えまして、さらに、自分たちのまちをどうにかしたい、活性化させたいという思いをお持ちの方がたくさんいらっしゃる。それ

によって、例えば、鹿島おどりだったりとか、ガタリンピック、鹿島酒蔵ツーリズムなど、多くのイベント、そしてまた、年間を通して様々な地域の祭りとか行事がなされている、こういったところは非常に鹿島にとっての魅力であると思っております。

これらの鹿島の魅力について、市民の方がこういった強みを再認識して、さらにこれを磨き上げていくことが、これらの魅力をさらに高めて、そして、観光振興の一つの素材であり、活性化につながっていくと考えておりますので、市としてはこういったものをしっかりと地域の皆さん、市民の方と共に意識をしながら展開していく必要があると考えております。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

鹿島に来ていただく観光客や関係人口の増加に向けて、これからは若い人たちの意見や声をもっと聞きながら、さらに、地域おこし協力隊の皆さんにも力を借りながら、活力あるまちを築いていければと思っています。地道な活動ではありますが、それが最終的に移住・定住に結びついていくと信じています。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で6番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明14日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時50分 散会